

## 平成23年第4回那須烏山市議会6月定例会（第2日）

平成23年6月8日（水）

開議 午前10時01分

散会 午後 3時20分

## ◎出席議員（17名）

1番	田島信二	2番	川俣純子
3番	渋井由放	4番	渡辺健寿
5番	久保居光一郎	7番	高德正治
8番	佐藤昇市	9番	板橋邦夫
10番	水上正治	11番	平山進
12番	佐藤雄次郎	13番	小森幸雄
14番	滝田志孝	15番	高田悦男
16番	中山五男	17番	平塚英教
18番	樋山隆四郎		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄
副市長	石川英雄
教育長	池澤進
会計管理者兼会計課長	羽石浩之
教育次長	岡清隆
総合政策課長	坂本正一
総務課長	駒場不二夫
税務課長	鈴木傑
市民課長	平山隆
福祉事務所長	平山正夫
健康福祉課長	樋山洋平
こども課長	鈴木重男
農政課長	荻野目茂
商工観光課長	高橋博

環境課長	小 川 祥 一
都市建設課長	福 田 光 宏
上下水道課長	栗 野 育 夫
学校教育課長	大 野 治 樹
生涯学習課長	川 堀 文 玉

◎事務局職員出席者

事務局長	堀 江 久 雄
書 記	薄 井 時 夫
書 記	佐 藤 博 樹
書 記	大 鐘 智 夫

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時01分開議]

○議長（滝田志孝） おはようございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（滝田志孝） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いをいたします。

通告に基づき9番板橋邦夫議員の発言を許します。

9番板橋邦夫議員。

[9番 板橋邦夫 登壇]

○9番（板橋邦夫） 皆さんおはようございます。ただいま議長より、発言の許可をいただきました9番板橋でございます。本定例会の一般質問のトップバッターということで大変緊張しております。傍聴者の皆さん方には、大変お忙しいところ、早朝より多くの方のご出席をいただきまして大変ご苦労さまでございます。

さて、3月11日に発生しました東日本大震災は極めて多くの犠牲者が出て、また多くの方が被災し、いまだに避難所での生活を余儀なくされている状況であり、哀惜に耐えない次第でございます。また、那須烏山市におきましても、公共施設を初め市民の皆さんにおかれましても、多大な被害を受けたことに対しまして、心からお見舞い申し上げる次第でございます。一日も早い復旧、復興ができますよう願っております。

それでは、通告書に基づきまして質問したいと思っておりますので、執行部の前向きな答弁を期待したいと思っております。今回の質問内容は、防災行政について、EV車、いわゆる電気自動車の購入について、そして、児童生徒の交通安全対策についての3点についてお伺いいたします。

まず、防災行政についてでございます。3月11日発生したマグニチュード9という大地震、それに伴う津波の発生により、多くの犠牲者をみるに至ってしまいました。さらに、福島第一原子力発電所の事故による放射能事故は、いまだに終息の段階に至らず不安な生活が続いている状況にあります。今回の震災は、地震、津波、原発、そして風評被害の四重苦という未曾有の大惨事となってしまったわけであります。

また、那須烏山市管内においても、公共施設を初め市民の方の所有する土地や建物などが大きな損害を受けてしまい、このため、那須烏山市においてはいち早く災害対策本部を設置し、大谷市長を本部長として職員の皆さんが連日連夜にわたり、その対応、対策に当たられましたご労苦に対しまして、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さらに現在では、災害復旧に向けて最大の努力を傾注しているものと思いますが、一日も早い復興を願っているところであります。その被害状況については、広報那須烏山市やお知らせ版等での報道のように、まさに甚大な損害をこうむり、防災行政の重要性が改めて認識されたところであります。

そこでお伺いしますが、現在、制定されております那須烏山市の地域防災計画が、今回の震災に対しましてどのような点が生かされ、また、どのような点が不備であったか。具体的な項目についてお伺いしたいと思います。また、今回の震災を契機に、地域防災計画の見直しをする点が多々あるものと思います。その上に立って、安心、安全なまちづくり事業を今後どのように進めていく方針であるか市長の考えをお伺いいたします。

次に、平成11年4月に旧南那須町において、昭和61年度に発生した台風豪雨によるがけ崩れや河川のはんらんによる堤防の決壊、住居被害、農地の流出、道路損壊等で甚大な被害を受けたことを契機に、防災行政無線局、いわゆる防災南那須が開局されまして、今日まで緊急時の情報伝達や行政のお知らせ等に活用され、住民のサービスを図ってきたところであります。

残念ながら、旧烏山地区にはこのような施設はなく、緊急時の連絡は広報車等により巡回し伝達しているという状況で、瞬時にまた隅々までの連絡は徹底せず、市民の方は戸惑いを感じているところであります。

今後もいつどこでどのような災害が発生するかわかりません。行政の近代化を図る上からも、また、防災体制の整備充実の面からも通信体制の確立は緊急的な課題であると思います。そして、行政サービスの公平性からも旧烏山地区にも防災無線局を設置すべきと思いますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、EV車、いわゆる電気自動車の購入についてお伺いいたします。世界的な地球温暖化が叫ばれている中で、2005年に地球温暖化に関する京都議定書が発効し、我が国としては2012年度までに温室効果ガスを6%削減し、さらに2020年度までに25%削減する目標設定がなされているところであります。いわゆる国際公約をしたところであります。

チャレンジ25と名づけてあらゆる政策を総動員して、国民的運動として温室効果ガスを削減し、中でもその中心となる二酸化炭素の排出を抑制する対策が進められているところであります。こうした観点に立って、特に自動車関連産業においては、環境適合車、ハイブリッド車あるいはEV車の開発に力を入れてきているところと言われております。

こうした状況のもとにあつて、国においては環境適合車を購入した場合は、優遇措置として1台当たり100万円程度の国の助成措置があり、また、取得税や重量税を減免するといった諸施策を講じており、したがって、各自動車メーカーは適合車の増産と販売に力を入れており、これからはCO<sub>2</sub>排出ゼロという100%電気で走るEV車が急速に普及されてくるものと言われております。既に栃木県やある市町においては数台購入されており、大気汚染防止に努められ、また、今後購入の予定の市町もあると聞いております。

こうした観点から、行政として主導的立場にある本市としても購入を前向きで検討すべきであると思われませんが、市長の考えをお伺いいたします。

最後に、児童生徒の交通安全対策についてお伺いいたします。本年4月18日に鹿沼市内において、集団登校中の列にクレーン車が突っ込み、小学校の児童6人が犠牲になるという痛ましい事故が起きてしまいましたことは記憶に新しいところでございます。改めて事故の恐ろしさを痛感させられた次第です。通学路は一番安全な道路を選び、しかも防犯上からも集団登校という安心、安全な方法をとって各学校では対応しているにもかかわらず、このような事故が起きてしまったことは本当に残念でなりません。

本市においては、朝の登校時には各所に交通指導員が配置され、また、保護者や地域のボランティアの方々のご協力によりまして、交通安全の確保に努められており、大きな事故もないことは何よりであります。

しかし、事故はいつどこで起きるかわかりません。朝夕の自動車の交通量は年々増加の傾向にあり、また道路環境も変わってきております。したがって、このような状況に対応した交通指導のあり方、通学路の見直しや必要に応じ安全設備の設置などが必要と思われるが、これまでの交通安全指導の取り組み体制と今後の対応について教育長の考えをお伺いいたしまして、第1回の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは9番板橋邦夫議員から、防災行政について、そしてEV車、電気自動車の購入について及び児童生徒の交通安全対策について、大きく3項目にわたりましたご質問をいただいております。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、防災行政についてお答えをいたします。日本観測史上最大のマグニチュード9を記録いたしました東北地方太平洋沖地震、これは議員もご指摘のとおり、地震、津波、さらに原発事故によりまして東北地方の太平洋沿岸部に壊滅的な被害をもたらしまして、また、北海道から関東、東海まで広大な範囲で被害が発生いたしました。今も被害は終息の見込みがつかない状況でございます。

本市におきましても人的被害を初め、道路、水道、ライフラインの損壊、建物の損壊、土砂崩れ、これまで経験したことのない多大な被害を受けたところでございます。この未曾有の大震災後、市ではまず被災状況の確認と関係機関との調整、応急措置に全力を尽くしてまいりました。さらに、二次災害防止の観点から、県の支援を受けて住宅と宅地の危険度調査を実施したところであります。その後は、県の建築士協会の協力を得て、職員による住宅の被害認定調査を5月末まで実施をしてきたところでございますが、その結果、被災住宅は2,000件を超えるに至っております。

これらの調査データは、京都大学防災研究所の支援により、罹災証明、罹災台帳管理システムを構築し、5月23日から6月5日まで罹災証明書の発行と各種被災者支援制度の一括申請を受け付けてまいりました。板橋議員ご質問の震災対応でどのような不備があったかというところでございますが、最も大きかったと感じておりますのは、長時間にわたる停電、携帯電話等の不通により通信手段が遮断をされた点にあります。このため、県や消防団といった関係機関はもとより、両庁舎の職員間でも情報共有、伝達に不都合を来しまして、市民への情報伝達等の初動に一部おくれを来したところであります。

このため、市では、6月の職員人事異動で総務課内に危機管理室を設置し、危機管理体制を強化することにいたしました。具体的には被災者への支援窓口としての震災復旧に全力を尽くすとともに、従来の地震、風水害のほか、原子力災害なども想定した独自の危機管理マニュアルを策定をして、さらに市の地域防災計画を抜本的に見直してまいり所存であります。

あわせて、庁舎等を初めとした施設設備の電源バックアップシステムや非常時の情報通信手段の確保、災害情報の周知等についても検討してまいりたいと考えております。特に、危機管理マニュアルの策定に際しましては、原子力災害時の検査体制のあり方や農産物の風評防止対策等に踏み込んだ検討をしてまいりたいと考えております。さらに、鳥インフルエンザや口蹄疫が発生した際の行動マニュアル等も検討し、総合的な危機管理の指針とすべく、今年度中の策定を進めてまいりたいと考えております。

今回の大震災は、本市のみならず日本全体に安全安心の考え方を大きく変えた歴史的な事態であります。市ではこの震災を教訓に、各種の災害に迅速に対応できる防災のまちづくりを進めてまいり所存でございますので、議員各位におかれましてもご理解を賜りましてご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、防災無線についてご質問がございました。合併前の旧南那須町では、災害時の情報伝達のために平成11年に防災行政無線を開局いたしまして、ミュージックチャイム、行政情報の周知にも活用してまいりました。いわゆる固定系と言われるものでして、南那須庁舎の親局から情報発信し、受信をいたしました37の子局のスピーカーから情報を流すというものでご

ございます。

平成17年に那須烏山市となりまして、市内全域の災害情報伝達手段について検討いたしました。国の方針により、固定系防災行政無線を整備するには、南那須地区も含めてすべてデジタル化の必要性がございます。膨大な費用を要するというのと、野外スピーカーによる放送では、荒天時や屋内では聞き取れないなどのデメリットがあるため、これを断念し、補完措置として携帯電話を活用した一斉メール送信システム、エマージェンシキャストによる各種情報の提供を行ってまいりました。また、携帯電話の不感地域解消の活動を推進をした結果、現在では市内のほぼ全域で不感地帯を解消するに至り、災害情報の一斉メール通信の利用環境は一段と向上したところでもございます。

今回の大震災におきましても、電気、電話、一部の基幹ライフラインの復旧後は、エマージェンシキャストの登録者が急増いたしました。幅広い市民から活用されたところでもございます。しかしながら、震災直後には、電気、携帯電話等の施設が損傷し、エマージェンシキャストを初めほぼすべての情報提供手段が利用できない事態となりました。このため、今後は地域防災計画の見直しにあわせて、移動系防災行政無線等の検討も進めてまいりたいと考えております。

次に、EV車、電気自動車の購入についてお答えをいたします。公用車への電気自動車導入につきましては、2年ほど前にハイブリッド車導入の際、購入を検討した経緯があります。当時は軽自動車タイプのみで、金額的にも500万円弱と高額でありましたことから購入を見送ったところであります。

しかし、現在、小型自動車タイプの市販も始まりまして、一部車両は当時より100万円ほど安くなっております。また、県内の充電設備も当初は県庁など8カ所程度でございましたが、現在は電気自動車を取り扱う各ディーラーの営業所、道の駅等に整備をされつつございまして、徐々にではございますが、導入環境が整いつつございます。

さらに議員もご指摘のとおり、栃木県は、経済産業省からEV・PHVタウンにも選ばれ、そのような先進的な取り組みも推進いたしております。このため、本市といたしましては、CO<sub>2</sub>削減あるいは環境負荷低減の観点から、秋にその動向も見ながら県と連携をして有利な補助制度による電気自動車導入を前向きに検討してまいりたいと考えております。

児童生徒の交通安全対策についてご質問がございました。教育長答弁とさせていただきます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 私のほうから児童生徒の交通安全対策についてお答えを申し上げます。ことし4月18日の朝に鹿沼市内、ご存じ日光例幣使街道でございますが、クレーン車が暴走し、児童6人が死亡するという痛ましい交通事故が起きてしまいました。小学生6人の未

来を一瞬にして奪った惨事に、大変心が痛み、亡くなられたお子さまに対して衷心よりご冥福を申し上げるところでございます。振り返れば、本市には平成20年1月30日、下校中の中学3年女子の交通事故の惨事は今もって私の脳裏から離れません。

二度と悲惨な交通事故を繰り返さないため、市を挙げ通学路の整備に最優先に通学路の安全対策を充実させてきたところであります。児童生徒に対する交通安全対策の取り組みであります。子供を守る視点から、各地各地区の自治会、自警団、防犯パトロール隊、青少年を育てる会を初め交通安全協会、PTA、保護者等の皆様には登下校時の街頭指導やパトロール、送り迎え等ボランティアでご協力をいただいております。まことにありがたく、心から感謝を申し上げます。

交通指導員の方々には、毎日危険な箇所や交通量の多いつじつじに立っていただき街頭指導を賜り、下校時には青色回転灯装備車でパトロールを実施していただいております。地区ぐるみの学校安全体制の整備推進のためには、各学校にスクールガードリーダーを委嘱し、通学路の安全点検、児童生徒に対する安全指導を行っていただいております。

一方、学校では、児童や生徒が道路情報を持ち寄り、先生と一緒に授業中に通学路の安全マップを作成し、危険箇所、注意する場所を確認し、危険回避に努めております。

私は鹿沼市の事故の教訓を踏まえ、学校には常時道路環境の変化に伴う通学路の見直し、点検をお願いし、通学路の安全を図るため再点検を指示し、教育委員会と連携を図り、早急な対応をすることにいたしております。

通学路で危険な場所、運転者に注意を促す場所等については、関係各課と協議の上、看板の設置、あるいはグリーンベルトや交通安全設備の整備を図り、児童生徒の交通安全確保に万全を図っているところであります。

鹿沼市北押原小学校の交通事故は、私は車を運転する大人の倫理観の欠如が引き起こした結果であると推察いたします。自分の命は自分で守る、この命題をバックボーンに、地域、保護者からお預かりするかけがえのない児童、生徒たちを、交通事故の惨禍に絶対遭わせない環境づくりに万全を期してまいり可能な限りの努力をこれからも傾注してまいり所存であります。

以上答弁といたします。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） それでは、2回目の質問をさせていただきます。

地域防災計画の見直しについてでございますが、ただいま市長のほうから、その考え方等につきまして答弁があったわけでございますが、これは災害対策基本法に基づきまして作成されておりますこの那須烏山市の地域防災計画ですね。これを見ますと、これは当時、合併時点から制定されていると思うんですが、内容を見ますと、平成20年からのようにかがわれるん

ですが、その間なかったのかどうか。あるいは平成17年に制定されて、そのまま修正をしなく残っているのか。その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 合併間もなくはそれぞれのまちで策定したものを継続していき、合併してからこの防災計画を策定したということでご理解いただければと思います。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） これを見ますと、平成20年度現在のものしかないんですね。それまでのものがなかったような感じがするんですね。そうすると、合併前の2つのまちのものを一緒にしてつくったということですか。それでいいわけですか。新しい那須烏山市のものはなかったのか。その辺がちょっと問題になったと思うんですね。

それで、内容を見ますと、これは加除式になっているんですが、修正もされていない。内容もかなり変わっているんですね。これは全く中の検証もしていないのではないかということで、防災計画書というのは市民の生命、財産を守る基本的な計画書ですから、ここをきちんと検証して、見直していかないと大変だと思うんですが、その辺の考え方。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 那須烏山市の地域防災計画は、合併後、平成20年度でいわば旧烏山町と旧南那須町のいいとこどりということじゃないんですが、そちらを要約した形で防災計画をつくったというふうにご理解いただきたいと思います。

一方、旧両町には当然防災計画書というのはございましたから、それを集約した形がこの那須烏山市の地域防災計画で今まで進めてまいりました。この内容は議員もよくご案内のように、これは風水害編と震災編と大きく2つに分かれてはいるんですが、ほとんど震災等については触れられていないと言っても過言ではないくらいの防災計画になっております。

したがって、先ほども申し上げましたように、危機管理マニュアル、そしてこれは抜本的に見直す必要があるということになりますので、これを年度内に京都大学の畑山准教授のご指導も得ながら、この独自のものを原発事故で教訓も得ていますので、そういった1つの原子力問題も包含した独自のものをつくっていきたいということで、先ほどご答弁申し上げたところであります。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 答弁でわかったんですが、とりあえず統一したきちんとした計画書の見直しを図って作成をしていただきたいということでございます。これを見ると313ページに防災計画になっております。それで、このインターネットで那須烏山市の防災計画をどの内容になっているのか見ようとしたら、インターネットに登載されていない。那珂川町とか大田

原市は出てくるんですが、なぜか那須烏山市が載っていない。これはなぜ載せなかったのか。あるいは忘れてしまったのか、これは災害が起きたときに、うちの行政無線で伝達することも必要ですし、契約書の中にはそう入っているんですよ、インターネットで伝達すると。そういうわけですが、この計画書は載っていないということなんです、その辺、どうなっていますかね。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ご指摘のとおり、今まで登載されていなかったということであり、早急に登載するように、もう既に指示してしまっていて、今、その準備をしているところでございますので、もうしばらく。多分6月にその指示をいたしましたので、もう既になっている。まだちょっと、私も詳細を見ていないので申しわけないんですが。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 載せなかったということ、これは本当にえらいことだったと思うんですね。これをひとつぜひ反省の上に立って、6月に指示してこれを載せる。早急に載せて、市民の方が見られるようお願いをしたいと思います。全く機能していないということが言えるかと思います。

それと、また、細かいようですが、この内容を見ても、載せないのは載せないでわかりましたが、内容の検証をしていないんですね。例えば医療機関を指定しているわけですよ、市が。それが廃業した医療機関もある。あるいは災害時に工事請負者、これも指定しているわけですよ、何社か。これも既に廃業している。そういうのが現在載っているんです。その辺、検証してあるのか、あるいは防災会議というのは少なくとも年1回ぐらいやると思うんですが、例えば防災会議のメンバーも古いやつしか載っていないんですね。今、総合政策課長とかそういうのは載っていないですね。その辺どうなっていますか。お伺いします。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） ご指摘のように平成20年度に策定いたしまして、資料も平成21年3月、このままになっております。毎年必要に応じて見直すということになっておりましたけれども、残念ながらそのままにきているということもありまして、今般それらの反省に立って、今年度中にこの防災計画と危機管理マニュアル、これらについては早急に策定をしていきたいと考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） この防災会議もほとんどやっていなかったということなんです。非常にこれは問題ですね。そういう認識でいいわけですか。11名の委員構成になっているんですが、多分やっていたら修正されていると思うんですが、やっていないように感じています。

その辺。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 水防協議会とかそういうものについては毎年実施しているところなんですけど、こちらのほうは残念ながら開催されていなかったと、こんな状況でございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 了解しました。そういうことでいろいろな不備な点があると思うので、内容を登載する前にチェックして、現状に合った地域に合った防災計画書をつくっていただきたい。そのように思います。よろしくひとつお願いしたいと思います。

それと、今までの消防係を危機管理室にして、危機管理マニュアルを作成するということなんですけど、そのマニュアルは先ほど市長の答弁でも大体わかったんですけど、主な内容、考え方、どういうマニュアルをつくっていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） このことは先ほどご指摘いただきました従来の議員ご指摘のとおり、風水害編、地震等についてのことをまずは検証しなければならないと思います。それを検証いたしまして、そこで抜本的に見直しの必要性があると思いますので、そのような計画でいきたいと思っておりますが、あわせて、地震から発生されると想定される原発事故は、この東海村の原子力発電所からは37キロ、また、大洗町にある核燃料倉庫からは32キロという極めて近距離にあるこの那須烏山市でございますので、そういった一朝有事の際の原子力対応の、今福島原発について地元の福島県を初めそのようなところ、右往左往しているような状況がございますが、そういった教訓も取り入れながら、この放射能対応についてもマニュアル化をしていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 今の答弁でわかったんですけど、やはりこの防災計画書と整合性を持った危機管理マニュアル、これをひとつしっかりしたものをつくってほしい。そして、地域に合ったものをつくっていただきたいと要望しておきたいと思っております。

次に、危機管理関係なんですけど、宇都宮市の県の河内庁舎、これは去年の12月から3回にわたって火災が発生したんですけど、この庁舎の管理体制が非常に不備であったというようなことが指摘されております。調査したところ、河内庁舎の合いかぎが49個もつくられていた。上司は全然わからなかった。職員が自由に入れるように勝手につくったようだ。そういうことで、それも1つの、1回目の火災は電気関係だということで、2回、3回はちょっとわからないんだそうですね。

そういうことですから、このかぎ1本というのは非常に事件、事故につながることになりま

すが、これは本市では庁舎あるいは公共施設いろいろありますが、かぎの管理についてどのようになっているか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 本市では両庁舎ございまして、それぞれかぎは大体12個ぐらいずつ、と言いますのは、当直用に1番から9番までということで管財のほうと市民課のほうで管理をしております。それから、管財、総務課のほうで各係ごとに管理をしております、その他の職員には配布をしておりません。当直用もそれぞれ管財課と市民課のほうで管理しておりますので、一般職員はかぎを持っていない。ただ、予備的に消防本部のほうに予備かぎはお願いしてございます。どうしても急遽入らなければならない場合には、消防署のほうに職名、氏名を言ってかぎを預かって入るために予備的にお願いしている。そのような管理をしてございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 本市ではかぎの管理は十分やっているということですが、まず、予備かぎとかそういうものをつくった場合に、必ずだれに交付したか、そういう管理簿をつくってきちんと管理していくことがいいのではないかというふうに私は考えております。どうぞそのようにお願いしたいと思います。

それと、行政無線局、これは烏山管内につくると非常に膨大な経費がかかる。私はこれも十分認識しておりますが、震災後でいろいろ財源も大変だと思うんですが、長い目で見て、これらを十分何らかの方法で設置できるような検討をひとつお願いしたい。これは今度の震災で東北地方では、特に防災無線があったためにかなり助かった。これは津波ですからもちろんそうなんですが、助かったという事例があるようでございます。

こうした点から見ても、緊急時には一刻も早く情報伝達が必要でございますので、そして災害を最小限度に食い止めるということが、まちづくりに欠かせないものだと思いますので、その辺を十分ひとつご検討をお願いしたいというふうに思います。

現在、子局が37基あるわけですね。この中で運用されておりますが、この管理規定があるわけですね。規則があるんですが、これらについても総括管理者は市長で、管理責任者は総務課長、今の防災無線ですね、その下に通信取扱者が必要なんですね。これは有資格者なんですが、これは何かだれもいないような感じがしているんですが、どうですか、その辺。書類上出てこないんですね。ちょっと伺います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） この管理規則の中で、今、議員ご指摘のように、総括責任者、管理責任者、そのほかに取扱責任者を置くことになっておりまして、これは現在、総務課の危

機管理室のほうに2名有資格者がおりまして、1名を指定しております。これは2日間ほどの研修を受けて、試験を受けて合格しないと資格になりませんが、今後とも異動等もございますので、毎年かどうかはいずれにしても、今後ともその資格をとれるような体制づくりをしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） これはやはり、調べたんですが、だれだれという表示がないんですね。全く載っていないんです。だから、これはいないのかなという感じが。いるわけですね、では問題ないんですが、その辺も十分何か不備な面もあるような気がするんですが、時間がなくなりますので、その辺でしめたいと思いますが、ひとつ防災行政について十分前向きに、この地域に合った防災行政計画をあるいは危機管理マニュアルを作成していただきたいということを要望しまして、行政無線については終わりたいと思います。

次にEV車の関係でございますが、これは先ほど市長からも答弁があったですね。栃木県の場合はEV・PHVタウン構想という構想があるんですね。これは打ち出されているんですが、これは経済産業省でも認められまして、栃木県はエコカー普及のモデル自治体になっているんです。

この構想に基づき、この電気自動車の県の推進母体となる栃木電気自動車普及促進協議会、これが実は4月に発足する予定だったそうなんですが、6月にできたということなんですが、この栃木電気自動車普及促進協議会、これは当市においてはどのようなかわりがあるのか。あるいはそういう通知が入っているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 特にまだかわりは持ってございません。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） これについては、既に県内の拠点である日産とかホンダとかその他トヨタも加入するというようなことで、これは促進協議会があって、恐らく市のほうにもそういう伝達があるものと思います。

県内においては、既に小山市とか足利市とか、県庁はそうなんですが、最近になって宇都宮市が購入する予定だそうでございます。これは市民に対しても大気汚染防止に、行政としての取り組みを理解していただくためにも前向きで購入を図っていただきたい。現在、150台ぐらい市の所有車があるようございますが、そうしますと、大型を含めて大体1年に10台ぐらい更新されているかと思うんですが、そのうちの何割かは電気自動車、そういうことも検討する必要があるような気がするんですが、その辺の考え方を伺います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 今の県内の状況をお知らせいただきましたけれども、そのとおりでございまして、今、栃木県庁に3台、また、宇都宮市ほか5市町に各1台ずつ保有をする、あるいは保有をしているという状況でございまして、行政では8台ということになりますかね。そういう状況でございます。

栃木県もそういった県を挙げて促進をしているということでございますので、オール栃木で知事も進めたいという意向でございまして、先ほど申し上げましたように、低炭素対応について大変メリットがあるということは十分承知をいたしておりますことから、十分そういった投資コストも安価になってきたようでございますので、よく前向きに検討させていただいて、この県策のEV車促進については、那須烏山市も微力であるけれども一翼を担っていきたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 市長から前向きで検討するというところで期待をしているわけですが、これは今は優遇措置もあるんですよね。100万円とかあるいは補助金、取得税、重量税、これらも減免されるということで、長い目を見た場合は車体そのものは高くなっておりますが、維持費がかからないということであると思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。電気自動車普及されてきますと、充電ステーションが、先ほど市長のお話がありましたように、各地に設置されてきております。

これは聞くところによりますと、さいたま市では充電設備をした方には助成金まで出している。あるいは電気自動車を買った場合は1台30万円、さいたま市で出している。そういうことで市でも積極的に推進している。まだ、県内では官公庁しか入っていないようですが、これからは個人でもこの電気自動車に乗る時代になってくると思いますので、ひとつ十分前向きでお願いしたいと思ひます。

最後に、児童生徒の安全対策について、先ほど教育長のほうから対応策について細々と答弁がありまして、真剣に取り組んでいるという姿が見受けられまして、大変ありがたいと思っております。鹿沼市の事故については、結局運転者に持病があったということですね。これはご承知のように、薬を飲まなかったために発作的に起こした事故だということが言われておりまして、運転者の一方的な過失のようでございます。これは防ぎようのない事故だということでございます。

そのために、鹿沼市では事故の起きた通学路を既に変更したり、あるいはガードパイプを通学路に設置した。これは鋼鉄製で高さが80センチぐらいあるガードパイプを設置して安全に努めた。

本市としては、これは先ほども答弁がありましたように見直しをしているということでござ

いますが、まだまだ掘り下げて通学路の見直しを、非常に交通環境も変わってきていますよね。交通量もふえてきています。安全設備が必要なところもあると思いますが、この辺の考え方を伺いたしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 通学路を初め道路整備網等については、合併後、安全対策の一環といったしまして心血を注いできたつもりですが、しかし、まだまだこの道路事情はよくないのが那須烏山市内の現状でございます。そういったところから、地域の皆さん方も通学路の安全確保対策について要望が各学校の地域から出ております。でき得る対策は県道部分もありますので、県にも要望しながら連携をとって今やっているところなんです、確かに言われるところは十分理解をできますので、道路整備にあわせてそういった1つの安全対策ですね、そういったところをさらによく今の実態を検証しながら、危険地帯を早く予知して改良していきたいと考えています。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 今、学校では集団登下校という方法で子供たちが学校へ通っているわけですが、万一の場合は多くの犠牲者が出てしまうおそれが反面あるわけですね。今の交通事情からして、本当に一番安全な方法なのかなと疑いたくなることもあるんですが、この辺、集団登下校について、教育長はこの点、どのような見識を持っておられますか、伺いたしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 板橋議員のお考えも私も同じでございます。しかし、これは今市事件を背景にして、集団登校あるいは集団登下校を各学校では余儀なくされてございます。1人で下校させるということに対して交通事故以外の犯罪に巻き込まれるおそれがある。弱い子供たちは自分の命を自分で守る。家庭や地域、学校から指導を受けて、保護者や大人の方たちがそれをつじつじあるいは一緒になって安全を図りながら登下校を推進していただいています。

これを外すというのは非常に二律背反的で、一方を外せば必ず一方にしわ寄せが来る。そのような観点から、当分の間、やはり今市事件のような事故が払拭されて解決されると、やがて皆さん方が登下校した時代のように道草の効用が図れるような時代が来るといいなと思っております。一緒になって、子供たちの安全確保に邁進してまいりたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 集団登校は今お話がありましたように、確かに1人、2人だと防犯上からも非常に危険があるということで、一番いい方法なのかなという感じをしたわけでござい

ますが、地域で見守るといことが大切であります。今、当市における交通指導員、現在、10名が配置されているわけですね。旧烏山地区が6名、南那須地区が4名、10名の方がおります。さらにスクールガードの方が5名いるわけですね。これはスクールガードはどちらかというと、防犯関係のガードをしてくれる方だという感じはしているんですが、こういう方が登校時に交通指導にあっているんですが、旧烏山市街地、非常に道路も複雑で十字路が多い。あるいは児童数も多いんですよ。

そういう面からすると、やはりあと2、3名、これは交通指導員の増員を考えるべきだと思いますが、よその地区の状況はあまりわからないのであります。全体的にそういう問題があれば、交通指導員の増員も検討する時期に来ているのではないかとこのように考えておりますが、その辺、教育長どのように考えていますか。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 気づきにくくて申しわけございませんでした。おっしゃることは十分理解できますので、これから関係者と十分協議の上、子供たちの安全安心を図る上で増員の方向で検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） そういう方向、交通指導員に聞いたところ、指導員が立っていると大人の人も途中までシートベルトしなかったけれど、指導員の姿を見ると言うんですね。そういうことで、警察官がいればもちろんなんですが、交通指導員がいてもそういうふうに交通安全に注意する、守る。そういう非常に効果があるんですよ。そういうことも考えて、ひとつ今前向きに検討するということですから、旧烏山町でなく、もっとほかにもあると思うんです。ここは必要だな、そういうことを十分検証しまして、増員の確保に積極的にあたっていただきたいというように要望しておきます。

次に、中学生の自転車の通行について、これは中学生になると、一定の距離以上になると自転車通学になるわけですね。これが許可されて通学されているわけですが、交通ルールを守らない生徒が時々見受けられるんですね。それは大変危険を感じる場合があります。それは中学1年の場合は比較的そういうあれないんですが、2年、3年になってくると、どうしても横暴な運転をしているというようなことも聞いております。

2人乗りとか、あるいは道路の右側を自転車が通るんですよ、私も何回も会っているんですが、右側を通行している。非常に自動車等もすれ違うので、非常に危険な状態が見受けられます。これらについては、自転車は軽車両ですから、当然左側通行が原則なんですね。この点について、今まで学校に対して、教育委員会としてどのような指導を学校にされているか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 交通ルール、これは長い間の命題でもございます。小さなころは家庭、家族でお父さん、お母さん、一緒になって交通ルールを学んでまいりました。交通ルールという大きな形としてやられている家族や、あるいはそれは当然のごとく家庭のしつけでやられているところがございます。そしてやがて、義務教育、小学校、中学校に上がるわけですが、その過程は、常に学校は交通安全教育に大きな力を投入してございます。そして、一部の児童生徒がこのような当然通行すべき通行帯を知らないというような事案がたくさん見られるというご指摘をいただきました。再度私どもも地域からお預かりする子供たちの命でございます。これを大切にす視点から、再度見直しを、また指導をしてみたいと思います。ご意見大変ありがたく思います。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） ひとつこの交通指導ですね、十分学校と緊密な連携をとって、あるいは警察署、関係機関と十分連絡をとって、児童生徒の交通ルール遵守を徹底されるよう、再度お願いをしたいと思います。

最後に、こども110番関係について伺いたと思います。これは多分今市小学校で起きた事件を契機にこども110番制度がありますが、これは現在、何カ所設置されているのか。あるいは子供たちに理解されまして十分その機能が発揮されているのか、その辺簡単に結構ですから、お答えをいただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） こども110番の家でございますが、これは市内に正確な何百何十何というのは今ちょっと……。およそ400カ所ぐらい、これは毎年3月に見直すことになってございます。ここ1年間うちに駆け込んでも大人がいらっしやらないところを、地域の方々あるいは学校と協議をしながら、新たなものをお願いするというような取り組みをしてございます。子供たちがいざとなったときに飛び込む、大人の飛び込み寺がございまして、子供たちの安全、防犯灯等についても大変機能してございます。これからもご協力いただけるようお願いしてまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 9番板橋邦夫議員。

○9番（板橋邦夫） 現在、110番の家は400カ所ぐらいあるということで、当然これは途中でいなくなったとか、そういう関係で見直しも必要ですよね。これはもうされているということですが、最近110番関係、これが何か薄れてきたような、一般的にそういう感じがしているんですね。これは何もないからそういうことになってくるんだと思うんですが、ひとつこの交通安全の面からも防犯の面からも、子供たちの駆け込み寺として有効に利用するのが

一番だと思うんですが、110番の家、この制度をもちろん子供たちにも十分指示徹底して、あるいは110番の設置されている方もどちらについても認識を高めて、子供たちを見守ってもらう。そういうことをひとつ特にお願ひしたいと思いますが、教育長にちょっと。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） こども110番についてはご案内のようにお願ひした家庭には黄色いビニール製、しかも磁石のものでこども110番、これは子供たちは学校を通じて指導指示してございます。地域にはどこのだれさんのうちにあるということは子供たちも承知してございますので、これから新たに確認をしながら、いざというときにはお願ひするように、さらに指導を重ねてまいります。

○9番（板橋邦夫） この問題については了解をいたしました。

以上で、すべて了解をいたしましたので、私の質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（滝田志孝） 以上で、9番板橋邦夫議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時17分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき16番中山五男議員の発言を許します。

16番中山五男議員。

#### 〔16番 中山五男 登壇〕

○16番（中山五男） 本日は傍聴席のほうに大勢の皆様方がおいでくださいましたことに、まずは心からお礼を申し上げます。今後とも機会あるごとに、この傍聴席、お運びいただきますなら幸いに存じます。

さて、大震災の後、臨時市議会は4月末に開催しておりますが、議会議員の一般質問が許される定例会は今回が初めてであります。そこで、震災に関する質問が多数の議員から出されるものと思っていましたところ、案に違わず7名から出されております。その中では重複するような部分もあります。

今回の私の質問では、その大震災に関する質問9項目の中で15点、人事管理の中から3点、合わせて18点について大谷市長からご答弁をいただきたく存じます。それでは早速質問に入らせていただきます。

まず、東日本大震災の対応についてお伺いをいたします。去る3月11日発生した東日本大

震災では、本市内でも死者2名のほか、多くの住宅や公共施設等に未曾有の被害をもたらしましたことは周知の事実であります。被災されました方々に対しまして、お悔やみとお見舞いを申し上げます。

また、この震災直後から今日に至るまで、被災者への救援や被害調査、さらには応急復旧工事等のために尽力くださいました大谷市長を初め市職員の皆様方など、関係された方々に対し、心から敬意と感謝を申し上げたいと思います。まことにご苦労さまでした。

過去を振り返りますと、本市内を襲った風水害や火災等による被害は幾度も繰り返されておりますが、その被災地域は限られており、今回の震災のように市内全域にわたる大規模な被害はかつて例を見なかったと思われまます。

今回の被害、東日本大震災では、巨大地震と津波に加え、それに伴う原発事故が重なり、多くの人々を今も苦しめているわけであります。日本国内では高精度の地震計が開発され、近代的な地震研究がされていたにもかかわらず、これほど大きな地震が起こることをほとんどだれもが予測できなかったことは残念であります。

日本政府や地方自治体は、国民、市民の生命と財産を守らなければならない重い使命を帯びていながら、今回の地震、津波、原発事故はすべて想定外の天災であったと済まされるものではないものと存じます。

今から数えて88年前の大正12年9月1日、東京を中心とする関東大震災では、本市内でも多大な被害が及んだと聞いております。さらに、東海沖地震の発生予測では、今後30年以内に震度6以上の地震が起こる確率は84%との調査結果から、急遽静岡県浜岡原子力発電所が発電を停止しております。

本市でも多大な被害こうむった今回の地震を教訓として、今後の行政運営にあたっては最悪の事態を想定し、地震はもちろんのこと、風水害や大規模火災等の対応には万全を期すべきと存じます。そこで、今回の質問では、市内全域の被害状況や被災者への支援策、今後の防災対策等9項目につき市長の答弁を求めます。

まず1点目、今回の震災による市内全域の損害額についてお伺いをいたします。市内の被災状況につきましては、これまで全員協議会や臨時議会の中で市長から説明がありましたが、それはすべて調査中とした中間報告でありますから、被災の全容についてはいまだ聞き及んでおりません。今回の震災は市民だれしものが、いまだかつて経験のない大災害でありますから、市は被害状況を詳細に調査、聞き取りを行い、全容を明らかにし、那須烏山市の震災記録にとどめると同時に、今後の震災対策の研究資料にすべきと存じます。

そこで、調査すべきところは次の5点かと存じます。まず、1点目。個人所有の財産の損害額であります。これは住宅、店舗、納屋等の建造物、塀、車両、家具、食器等の家財道具、墓

地等であります。

次は、市内企業等の損害額でありまして、農協、共済組合、郵政公社、JR東日本を含むすべての法人等であります。

3点目は公共施設の損害額でありまして、市有施設から国県道、河川等の施設であります。

4点目は農林、畜産施設の損害額で、これは行政組合等の被害を含む損害額であります。その他の損害額としまして、神社、仏閣等にも相当の被害が及んでおりますから、これらも被害調査に加えるべきかと存じます。

以上かと存じますが、その調査方法は行政区長に依頼するか、または、調査票を各戸へ郵送し、後日回収することも可能と存じます。以上、市長には市内全域の損害額について調査をする考えがとおりでしょうか、お伺いをいたします。

次2点目、放射能対策についてお伺いをいたします。ウクライナのチェルノブイリ原発事故から25年過ぎましたが、今もって30キロ圏内は人が住めないばかりか、放射能により、これからなくなるであろうとする市町を含めた死者数は9,000人とも20万人とも言われております。

このようなことから、今回の東日本大震災の後、全世界が最も注目しているところは、危機的状態にある福島原発事故と存じます。その風評被害は既に輸出産業にまで及び、放射能を恐れて日本の食品に限らず、工業製品にまで輸入を制限する動きがあるようであります。本市内の企業におきましても、このような被害に遭っていないか案じているところであります。

さて、放射能物質は目に見えるものではありませんし、基準量を上回る放射能を浴びて被曝したとしても、直ちに気づくものではありません。また、放射性物質の飛散状況は、福島原発から250キロも離れた神奈川県の新茶からもセシウムが基準を上回っているとして廃棄処分していますから、我々素人が判断できるはずがありません。

このことからして、震災の後、本市の住民が最も不安に感じているところは、放射性物質による人体や飲料水、農畜産物への影響かと存じます。県の教育委員会はこの不安解消の一環として、県内の保育園や小中学校など1,266校の校庭で空間放射線量を測定調査し、公表しましたが、その結果、全校庭とも基準以下であり、校舎、校庭の通常利用に問題がないとの見解を示しました。水道水についても最終分析の結果、基準値を下回り安全が確認されております。

しかし、福島原発は事故の後も状況が刻々と変わっているようでありますから、いついかなるときにさらなる大事故につながるか、想定できるものではありません。以上からして、原発事故が終息するまでの間、市内の放射線量を測定し、その結果を住民に対し広報車等により伝え続けるべきと存じますが、市長にその考えがとおりかご所見をお伺いいたします。

次の質問を申し上げます。被災者に対する市の支援策について伺います。今回の震災による被災住宅は、5月30日の調査結果によりますと、全壊64棟から一部損壊を含めると2,051棟とのことであります。その被災者の支援申請受付は5月23日より開始しておりますので、被害の実態はこれから判明するものと存じますが、私が推測するところ、調査漏れもあり、被災住宅はさらにふえるものと思われまます。

そこで、被災者に対する支援制度であります。現在、市が用意しているもので、まず、生活再建支援金制度として全壊で最高額300万円、市条例による災害見舞金は半壊で5万円、市災害復旧等支援金は復旧費が5万円以上である場合10万円を限度に支給すること。4点目は被災住宅地への復旧工事助成金、これは限度額300万円を交付することとしております。

次に、災害住宅再建に要する借入金の利子補給、災害援助支援等の限度額350万円を貸し付けること。農業経営者に対しましても、原発事故による出荷停止や風評被害などの損害を受けた場合、500万円を限度として無利子で貸し付けること。その他税金等の免除等ではないかと存じます。

さて、今回の被災者のうち、家屋の一部損壊等で済んだものは修理し、もとの生活に戻れるものと存じます。しかし、全壊や大規模半壊などによった被災者、合わせて153戸の住民は、本市内で将来の生活設計が樹立できるものでしょうか。国、県や市が用意した支援金ほどでは、到底もとの生活に戻ることは不可能であります。

そこで、次の2点をお伺いいたします。人口減少が続く本市にとり、被災者が今後も安心して市内に住み続けるために、市長はいかなる支援策をお持ちでしょうか。

2点目、本市内で被災した企業があるとするなら、風評被害等を含めましてその被害の実態及び企業への支援策をお伺いいたします。

次の質問に入ります。仮設住宅に入居できなかった被災者の支援策についてお伺いいたします。本市では大震災が発生した3月11日の後、直ちに災害対策本部を設置し、避難者への支援策として、県に対していち早く仮設住宅の設置を要望したため、東北地方の被災地に先駆けて本市内に着工されたため、希望者全員が入居できましたことは、大谷市長のご努力として高く評価したいと思います。

さて、今回、設置した仮設住宅20戸の入居対象者は、居宅が全壊と判定された世帯に限られ、入居期間は最大2年間あります。そこで、大規模半壊や半壊とみなされた被災者は居住対象外とされ、やむなく賃貸住宅や親戚縁者を頼って生活しているようであります。今回の仮設住宅は県が設置したもので、戸数も20戸に限られていることからやむなしとしても、同じ市民であり、被災者でありながら、入居希望がかなえられないとするなら、行政として理不尽ではないでしょうか。

そこで、次の3点を質問します。全壊とまでは至らなかった被災者のうち、仮設住宅希望者が何世帯あったか調査されているのでしょうか。2点目、居宅が大規模半壊により危険を感じ住めないため、賃貸住宅等で生活している者に対し、何らかの生活支援をすべきと存じますが、市長にそのお考えはおありでしょうか。3点目、市が全壊とみなした64戸のうち、仮設住宅を希望しなかった44世帯の住民は、現在、いずれの地でどのような生活を送られているのでしょうか。この追跡調査などをされたのでしょうか。私は大変案じているところであります。

次に、災害による市財政への影響と総合計画見直しの必要性についてお伺いをいたします。今回の震災による被害にあった家屋等の固定資産税を初め市民税、国民健康保険税等の減免措置により、市財政への影響は少なからずあったものと推察しているところであります。さらに、日本経済が大打撃をこうむり、復旧の兆しが見えておりません。

そこで次の3点をお伺いします。まず1点目、今年度見込まれる税の減収額は個人、法人を含めいかほどになる見込みでしょうか。2点目、震災による日本経済への影響からして、今後の市財政をいかに予測されているのでしょうか。3点目、公共施設の復旧は単年度で終わるものではありませんが、これらの影響も含め、市の総合計画に見直しが必要ではないでしょうか。以上お伺いします。

次に、水力発電所の誘致活動についてお伺いいたします。福島第一原発事故の影響に伴う電力不足から、発電に要するエネルギー源を、原子力から自然エネルギーへ変えようとする動きが世界的に高まりつつあることは市長ご存じのとおりであります。自然エネルギーの主なものは、太陽熱、太陽光、風力、水力、温泉熱等ではありますが、これらはすべて自然環境への影響がないものと思われまます。

県は、今回の原発事故に先駆けまして、平成21年度に策定したとちぎ環境立県戦略の中で、再生可能エネルギーの普及を考えており、今年度予算の中に太陽光発電設置補助金や小水力発電の研究費を計上しております。

そこで私が注目したいところは水力発電であります。といいますのは、昭和20年代に既に旧南那須町におきまして、東京電力が荒川の急流を利用した水力発電所を2カ所運営していた経緯がございます。その2カ所のうち1カ所は、大谷市長ご自宅近くの小河原堰堤から導水した森田発電所であります。一方の藤田発電所は小規模であったかと思われまますが、双方とも昭和40年代ごろまでに廃止されています。

水力発電所は発電に要する費用対効果が最大の課題であります。本市内に最も安全かつ自然条件の整った水力発電所の誘致活動ができないものか。市長の所信をお伺いいたします。

次に、地震ハザードマップの作成についてお伺いをいたします。今回、発生した東日本大震災では、県内にも大きな被害をもたらしましたが、その被災状況は震源地からの距離だけでは

押し量れるものではありません。事実、県全体を見ても、地滑り、がけ崩れを含む被害の大きなところは本市を含め大田原、矢板、高根沢、市貝、芳賀町、益子、真岡、宇都宮東部などに集中しております。さらに、本市内の中でも被害は旧南那須地区に集中しておりまして、旧烏山地区は東側、東部に行くほど被害が少なかったようであります。

震源地が宮城県沖などでありながら、なぜ県の東部に揺れが特に大きかったのか。新聞報道によりますと、地方の揺れの大きさは地下の地盤構造で決まるそうであります。そして、数百年前の関東平野はかつて海の底でありまして、現在の地盤は海にたまった堆積層からなり、その堆積層が厚いところほど振動を増幅させ、大きな被害をもたらしたそうであります。

約30年ほど前ではありますが、県道宇都宮線、宇都宮烏山線、大金バイパスの工事現場からかつてクジラの骨が発掘されたことからして、この付近一帯が海の底であったことがうかがい知れるわけであります。

さて、本市では洪水、土砂災害等に備えての危険箇所や避難所を示した洪水土砂災害ハザードマップを既に市内全戸に配布し、防災意識の高揚を促しているところであります。そこで、今回の大震災を教訓として、地震等の専門家の知識をかりながら、地震ハザードマップを作成し、次の大震災に備えることとしてはいかがでしょうか。市長のお考えをお伺いいたします。

次に、耐震構造の点についてお伺いをいたします。今回の大震災では、公共施設、特に建造物に被害をこうむり、その中でも耐震構造のはずの学校給食センターは壊滅状態にあります。市当局の調査では、原形復旧にする場合、5億円を要するとのこととあります。さらに、本市の地域防災計画上、震災の際、住民の避難場所に指定されている下江川中学校体育館では、北側壁面が大きく崩れ落ち、同様に山あげ会館では天井や屋根がわらが落下するなど被害に遭ったことから、これらの建物が避難所として安全に使用できるものではありません。今回の被災状況からして、死傷者が出なかったことは奇跡としか言いようがありません。

今回、被災した建物の本体、骨組みに異常はなかったと聞いておりますが、それだけで耐震構造により設計、施工とみなされるのでしょうか。ならば、現在、工事中の烏山小中学校も耐震工事化が完了後、天井等が落下する危険性をはらんでいるのでしょうか。大勢の市民や児童生徒が利用する公共施設は、骨組みとする構造部材にかかわらず、天井等の非構造部材についても耐震基準に適合した設計、施工とすべきではなかったでしょうか。以上、私の疑問を含め耐震構造の定義についてお伺いいたします。

次に、防災計画の中に震災対策が詳細に記載されていますが、危機管理を担当する市長として、今回の災害対策本部の活動に問題がなかったかお伺いをいたします。本市では、自然災害等から市民の生命、財産を守るために、地域防災計画を作成し、非常の際の対策、手順等を定めてあります。その計画書は、風水害対策編と地震対策編からなるものでありますが、そのう

ち、風水害対策につきましては、私が昨年9月定例会の一般質問の中で申し上げておりますので、今回は東日本大震災を契機に震災対策の中から質問いたします。

さて、その震災対策編を読みますと、その内容は防災意識の高揚から地震発生の際の救急救助活動に至るまで、実に150ページにわたりその手順がきめ細かに記載されております。自然災害のうち、特に地震は予期せずして突然襲ってくるものでありますから、全職員が防災計画を熟読し、災害時には直ちに行動を起こし、市民の生命、財産を守らなければならないものと存じます。

そこで、今回の東日本大震災の発生は、平日の午後2時46分であり、職員の勤務時間中でありましたから、市長の緊急命令は速やかに伝達されたものと存じます。地震発生時の私事を申しますと、長い地震の揺れの後、私はしばし茫然としておりましたが、間もなく防災無線から放送が始まりました。私は当然、今、発生した地震の速報かと耳をすませて聞いたところ、何と毎日午後3時に決まって流れる子供たちの安全確認のための協力願いであります。

この非常事態に何と悠長なことかと、このときこそ防災無線または広報車を使い、市民に対し地震発生直後に市民が知りたい情報や火災予防などの注意事項を緊急に伝達すべきではなかったでしょうか。

そこで私は、早速南那須庁舎に出向きまして、市内の被災状況を聞くなどしましたが、今回の震災に対し、職員の初動体制は市が定めた震災対策の手順どおりではなかったように思われます。しかし、全職員が落ち着きを取り戻してからは、大谷市長指揮命令のもと、迅速に被災者の救援活動や被災調査等も実施されたようであります。

本市における危機の震災対策は東京都心の直下型地震や駿河湾を震源地とする東海地震発生時の対策であります。去る5月21日付新聞によりますと、本市では今後発生するであろう災害を想定して、那須烏山市独自の危機管理マニュアルを策定するとともに、現在の那須烏山市地域防災計画を抜本的に見直すとのことでもあります。

以上申し上げましたが、防災会議最高責任者である大谷市長には、今回の震災対策本部の行動に問題、反省点はなかったかなどお伺いをいたします。

次の項目に移ります。次は人事管理についてであります。まず、全職員にみずからの目標と課題等を掲げさせることとしてはいかがかお伺いをいたします。1年の計は元旦にありと言われますが、市長は毎年新年早々の新聞紙上等に、市民への新年のあいさつをかねて、その1年間の抱負や計画、市民の思いなどを載せておりますことから、お正月には期待を込めて読ませていただいているところであります。

そこで、市長を支える全職員を対象として、市長同様の趣旨を踏まえた論文等を作成させて、職員みずからの職務に対する思い、目標、課題等を掲げさせることとしてはいかがでしょうか。

地方分権が大きく進展している中、市職員が今どのような思料を持って日々邁進しているか。そこに那須烏山市の将来がかかっているものと存じます。そこで、論文の評価か昇任昇格の基準を設けることも一考かと思えます。

ところで、お伺いいたしますが、今回、6月の人事異動によりますと、1つの課に複数の課長が在籍することになりましたが、そのような人事配置により、職員は与えられた任務に対し、奮起努力するものでしょうか。そして、全職員に対して、いかなる影響を及ぼすものか私は危惧の念を抱いているところであります。以上、全職員みずから目標を掲げることと、今回の人事異動について市長のご所見、または所信をお伺いいたします。

最後にもう1点質問申し上げます。市民に対する職員の接遇改善について、市長はいかに配慮されておられるかお伺いをいたします。2町が合併し既に5年が過ぎましたことから、旧両町職員間の融和融合も図られて、今回の定期異動内容からして、職場の新陳代謝がかなり進んできたようであります。

しかし、職員の意識改革は全体として進展していないのではないのでしょうか。もちろん優秀な職員が大勢いることも認めますが、市民の目線からして、まだ顧客満足度が高まっているとは申せません。職員の応対サービスを均質化し向上させるには、接遇に関する研修が必要と存じます。その研修を受講する職員が毎年少数に終わっていることを私は決算審査の際、指摘していながら、いまだに改善されていないのは残念であります。

市長には折に触れて他市町の窓口を訪れまして、本市職員と比較することも必要と存じます。そこで、職員の接遇改善と活気ある職場づくりのために、市長はいかなる指導をされておられるか、お伺いいたします。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（滝田志孝） ここで休憩をいたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは16番中山五男議員から、東日本大震災の対応について、そして、人事管理について、大きく2項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、第1番目、東日本大震災の対応の中で、市内の損害額についてであります。個人所有

財産、企業等公共施設、農林畜産施設その他につきまして、お答えを申し上げます。個人所有財産の損害額につきましては、主に住宅被害についてでございますが、鑑定や見積もり等が未確定でありますことから、あくまでも概算額でございますが、6月5日現在の被災住宅の状況から推計をさせていただきますと、総額37億1,700万円と推定をいたしております。

主な根拠でございますけれども、全壊65棟現在でございます。概算単価2,000万円、13億円、大規模半壊14棟概算単価500万円、7,000万円。半壊が74棟、概算単価300万円、2億2,000万円、一部損壊2,125棟、概算単価100万円とさせていただいて21億2,500万円。このような推定でございます。

5月23日から6月5日まで震災支援金等一括申請窓口を設けてまいりましたが、最終的な被害総額は現在も申請件数が増加をしている状況であります。把握できない部分もございますので、ご理解を賜りたいと存じます。なお、一括申請窓口の相談件数、現在まで1,051件ございました。これは、市の調査で把握をしている被災件数の約46%でございます。昨日からは総務課窓口で相談を受け付けまして、少しでも早く生活再建が図れるよう速やかな対応をしてまいる所存であります。

次に、企業損害額につきましては、現在、把握し得る限りでは、富士見台工業団地関連3社で総額5億4,700万円であります。そのほか、商工会によりますと商工業関係の被害の件数は建物619件、設備、備品、車両430件、商品86件、製品等37件と聞き及んでおりますが、損害額につきましては現状では把握できておりません。

公共施設の損害額につきましては、3月11日の震災直後に各課関連施設の被害総額をまとめた数値でございますが、消防施設、保育園、幼稚園、観光施設、小中学校施設、その他閉校・閉園施設、庁舎等を含めた概算で約5億6,000万円と見込んでおりましたが、壊滅的な被害を受けて、復旧困難な施設は含まれておりませんでした。

このため、追加をする形で、こぶしが丘温泉、ロッジこぶし、くじら亭、自然休養村センターを含む自然休養村、学校給食センター、観光物産センター、いかんべ記念館等につきましては、保険加入額で試算をして、災害復旧費として予算計上いたしました1億8,000万円を加えて計算をしましたところ、市の公共施設損害額約12億円に上ると予測をいたしております。さらに、市道損害が2億5,500万円でございます。

そのほか、県管理の施設につきましては、烏山土木事務所に確認をいたしましたところ、被災箇所は河川1カ所、国・県道10カ所に上りまして、復旧費用は3億円を見込んでおりますことから、現状の試算では市内公共施設の総損害額を約17億5,500万円と見込んでおります。

次に、農業用施設及び農作物の損害額でございます。農作物が3,886万6,000円、内

訳であります。トマト350万6,000円、生乳2,320万円、花卉類1,216万円、また、農業用施設は1億2,750万円、牛舎19件、堆肥施設等16件の合わせて1億6,636万6,000円でございます。ただし、那須南農協の種子センター及び選果場は含まれておりません。

次に、農地及び道路、水路、ため池等の農業用施設の損害は、農地60カ所で被害額7,000万円、農業用施設が70カ所、7,500万円であります。また、山林の被害額につきましては、林道1,200万円、山崩れによる山林被害9億5,300万円でございます。農業用施設及び農作物の損害額は、合計12億7,636万6,000円となっております。以上、ざっと合計いたしますと、72億9,500万円程度になるものと推計をいたしております。

次に、放射能対策についてでございます。福島原発の事故の影響につきましては、既に農産物の出荷規制や風評被害、健康への不安、放射線量調査などさまざまな被害が発生をいたしております。大変憂慮しているところでございます。

市といたしましては、市民の皆さん方の不安解消のための放射線量や放射性物質の調査充実を初めさまざまな対策の推進を、市長会を通じ、国、県に強く要望してまいりました。その結果、県による環境放射能検査や水道水、農水産物、土壌、牧草等の放射性物質調査、教育機関の空間放射能調査など、調査の拡大が図られ、今、公表されているところでございます。

しかしながら、県による那須烏山市内の調査は、ごく限られておりますことから、よりきめ細かな調査により、市民の皆さんの不安を解消するため、市独自の調査、公表も実施をしております。特に、水道水につきましては、市内すべての浄水場の放射性物質を定期的に検査をし、公表しているところでございます。現在、放射性ヨウ素、セシウムともすべて未検出であります。

また、先ごろ空間放射線量をはかる計測器2台を導入したところでございますが、さらに市内全小・中学校、幼稚園、保育園等に1台ずつ配備をする手配をいたしております。子供たちが生活をする教育、福祉等の施設につきましては、特にきめ細かな対応による不安解消が必要なための措置でございます。さらに、旧町単位の学校の土壌サンプリング調査も実施をしたいと考えております。

今後は測定数値の公表方法、さらには野外活動における一定の基準等についても、調査、検討を現在いたしておりますので、この検討の結果は公表させていただきたいと考えております。

なお、農産物等につきましては、県あるいはJ Aと連携をした放射能対策を講じまして、安全を広くPRをして、風評被害が起きないように対処してまいりたいと、このような考え方を持っております。

次に、被災者及び被災企業への支援策についてであります。先ほど東日本大震災の被災状況

につきましてご説明を申し上げましたが、全壊世帯が県内で最も多いなど、本市の被害はまさに甚大であります。

このため、国、県の各種支援制度や義援金のほか、市独自の支援制度を創設をしまいいりました。その内容につきましては、既に中山議員、ご案内のとおりでございます。これらのうち、国、県の支援策といたしまして、生活再建支援制度、災害援護資金貸付制度があるほか、後期高齢者医療費、国民年金保険料の減免制度等支援を行っております。

そして、その市の支援策といたしましては、災害復旧支援金制度のほか、被災宅地復旧工事助成金制度、住宅団地被災道路復旧助成制度、被災住宅再検討資金利子補給制度、災害見舞金制度、市民税・固定資産税の減免制度、水道料金の減免制度など独自策を講じながら、被災住宅の再建と生活支援に、他市町村より手厚い支援制度を設けておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。また、日赤を初め県や市に寄せられました義援金につきましても、近々被災者に配分をしまいいりたいと考えております。

企業等への支援につきましては、既に中山議員ご指摘の農業経営者への支援制度のほか、県の緊急対策資金を初め国、県、各金融機関による融資利率等の優遇措置があります。さらに、市でも中小企業振興資金に震災枠を創設をするなど、復旧に向けた支援を進めてまいりますとともに、風評被害に対する東電への補償等、JAや関係機関と連携をして進めてまいりたいと考えております。

次に、仮設住宅の入居対象外世帯への支援についてであります。既に何度か申し上げておりますが、今回の震災により本市の被害は甚大でありまして、全壊家屋、現在のところ65件を数えております。このため、県内では唯一仮設住宅が建設をされ、20世帯67人の皆さんが入居いたしております。仮設住宅への入居条件は、ご指摘のとおり全壊世帯のみでございます。それ以外の大規模半壊あるいは半壊の世帯には、先ほど申し上げました各種支援制度のほか、住宅情報の提供などを行っております。

また、半壊以上の被害を受け、住宅の解体、建て直し等を行う場合に、国の被災者生活再建支援法に基づく全壊世帯と同等の支援金が該当になりますので、それらの支援制度や利子補給制度などの活用を提案いたしております。

また、全壊家屋のうち、仮設住宅への入居を希望されなかった世帯につきましては、今後、状況を調査の上、被災者支援に関する各種制度の周知と活用を働きかけるなど、一日も早い生活再建を支援してまいりたいと考えております。

次に、震災による市財政への影響と総合計画の見直しについてお答えをいたします。震災による甚大な被害は、直接にあるいは間接に、また即時的ばかりでなくて長期にわたる影響など、さまざまな形であらわれております。市税収入につきましては、景気後退に伴う減収と合わせ

て、被災者の減免措置により、市民税及び固定資産税が大きく減額することが見込まれております。詳細は、未確定のためあくまで試算ではございますが、当初予算に対して8,000万円程度減額するのではないかと考えられます。

一方、歳出につきましては、4月の臨時議会及び今回の補正予算に計上いたしました災害復旧及び災害支援対策により、当初予算に対して11%以上の増額となります。このため、災害関連事業に対応するため、平成23年度予算執行を一部凍結をし、2億3,000万円の財源を確保し、不足分につきましては財政調整基金で対応したところでございます。今後の市財政状況の予想につきましては、経済動向あるいは固定資産税減額に伴う市税収入の落ち込みが今後も続くと考えられます。自主財源の増額は極めて厳しいものと推測しております。

また、地方交付税につきましても、震災、人口減少、平成27年度以降に訪れる合併特例措置の段階的縮減により、5年間、約4億5,000万円の減額が見込まれておりまして、歳入確保は一層厳しい状況になると予測をいたしております。

国の動向、福島県の原因事故の終息など、先行き不透明な部分が多く、予測しがたいところも少なくございませんが、今回の財政運営につきましては、災害の影響を踏まえた各種計画の見直しとあわせ、耐震対応も含めた公共施設のあり方についても検討しなければならないと考えております。

その上で、1月の議会全員協議会において、参考資料として議員各位にお示しをいたしました中長期財政計画書を策定し直し、あるいは選択と集中による効果的な財政運営を進めてまいりたいと考えております。また、震災に対する地方交付税や特例交付金等の国の支援、これを強く要望してまいりたいと考えております。

また、市の総合計画につきましては、現在、市民主体で構成されております市総合政策審議会を活用させていただいて、総合計画後期基本計画策定に向けて取り組んでまいりました。これまでは平成22年度から平成23年度にかけて、後期基本計画関連施策を検討して、平成24年度には後期基本計画策定及び基本構想の一部見直しを予定しておりました。しかしながら、今回の大震災は日本の安心・安全の概念を大きく変えましたことから、本市におきまして多大な被害を受けたということもございます。まちづくりに果たす安心・安全の役割が非常に大きくなったものと考えております。

このため、先の議員全員協議会にお示しをいたしましたように、平成23年度には、まずは大震災あるいは放射能対策などを想定した地域防災計画及び危機管理マニュアルの策定を優先することといたしました。これらを踏まえて、総合計画基本構想の見直しを図った上、来年度から総合計画後期基本計画及び行財政改革アクションプランを策定をしてまいりたいと考えております。

次に、安全な水力発電の誘致活動についてご質問がございました。県が平成23年3月に策定をいたしました地球温暖化対策実行計画、これは旧地域推進計画、旧率先実行計画を見直し、統合して、地域新エネルギービジョンを包括した計画ということでもあります。これに再生可能エネルギーの賦存量及び利用可能量を掲載されておりますが、その利用可能量は太陽光発電が最も多く、次いで太陽熱、バイオマス、温泉熱と続き、さらに小水力発電、風力発電の順でございます。

中山議員ご指摘のとおり、過去の荒川への水力発電には、藤田発電所、森田発電所がありました。この経過に触れてみたいと思いますが、藤田発電所は、烏山電気により大正2年に着工、大正4年に竣工した施設でございます。昭和25年9月の台風で被災をして廃業いたしました。堰の部分を昭和26年3月に小倉の本郷用水組合に払い下げをしております。

また、森田発電所は、荒川電気により大正9年着工、大正11年に竣工いたしました。その後野州電気の管理となりまして、昭和26年5月に東京電力の管理となりました。台風により数回の被災、修理を経て、昭和46年11月に小規模水力見直しにより廃止をいたしております。発電能力230キロワットアワーでございました。

どちらの発電所も落差を稼ぐために低地に設置をしたために、台風による被災を繰り返し、最終的には廃止された模様であります。このご質問の市内への水力発電の誘致活動であります。地球温暖化に加えて原子力発電の信頼が揺らぐ中、安全な自然エネルギーの期待は高まっており、その必要性は強く感じているところであります。

しかし、現在一級河川からの取水が非常に困難を極めております。多大な費用、時間、労力を要しても難しい状況にありますことから、国の法整備が進み、一級河川からの取水が容易になることがまずは必要であると考えております。

また、現状の小規模水力発電では、売電収入や電気料金削減費用によって維持管理が困難のようでございます。これらの経済性につきましても、さらに技術、法整備等の進展状況をうかがいながら、誘致要望活動を進めてまいりたいと考えております。

次に、地震ハザードマップについてであります。現在、市では土砂災害危険箇所や浸水想定区域、避難場所等をまとめた洪水土砂災害ハザードマップを作成し、各世帯に配布をいたしております。しかし、その後の調査により、新たな土砂災害危険箇所もふえておりますことから、新たなハザードマップの作成を検討しているところであります。

今回の震災に際しましては、中山議員ご指摘のように被害の集中した地区と比較的被害が少なかった地区がございました。専門的な調査研究がなされたわけではございませんが、地形や地殻の影響が被害に結びついたことも十分に考えられるわけであります。また、避難に際しましては、さまざまな自然災害は密接に関連をしておりますから、新たにハザードマップを作成

するには、避難所情報の検討も含めて研究してまいり所存であります。なお、現在、地域防災計画の見直し及び危機管理マニュアルの策定を罹災証明・被災者台帳管理システム構築に多大なご支援をいただいた京都大学防災研究所畑山准教授にご指導をいただく予定といたしておりますが、ハザードマップ作成にあたりましては、畑山准教授など防災の専門家の指導を受けながら、調査研究をしてまいりたいと考えております。

耐震構造の定義についてであります。耐震構造とは、地震の揺れに抵抗できる建物の構造でございまして、耐震壁やブレース、これは筋交いではありますが、を設けて地震力による建物の変形を防ぎ、崩壊を防ぐ建物の構造であります。建築物の耐震改修につきましては、過去の阪神淡路大震災（平成7年）、新潟県中越地震（平成16年）、これらを踏まえまして平成17年に耐震改修促進法が改正をされまして、学校等公共施設の耐震化が進められてまいりました。

これにより、建築基準法の改正をした昭和56年5月31日以前に建築をされた建築物については、積極的に耐震診断を行い、補強の有無の必要性を調査判断をし、必要に応じた耐震補強をすることといたしております。

今回の東日本大震災では、ご指摘の下江川中学校体育館、これは平成4年建築でありまして、また、学校給食センターは平成7年建築において、外壁、天井等に多大な被害を生じましたが、いずれも議員ご指摘のとおり新耐震基準を満たした建物であります。全国的にも東京都の九段会館の天井落下、芳賀町の本田技研の天井落下により犠牲者が出たほか、横浜市のボウリング場、川崎市のホール、茨城空港、避難所となった体育館など、各地で天井落下等の被害が多発をしました。いずれもこれらは新耐震基準による建築物であります。このため、国土交通省では人が多く集まる施設の天井落下防止指針を見直す検討も始めたところとございます。

法の基準を満たした建物の崩壊はない構造であっても、壁面、天井が落下すれば非常に危険です。このため、学校施設等公共施設の改修にあたりましては、耐震補強とともに建物全体を調査し、場合によっては大規模の修繕を実施をしていきたいと思っております。

今回の地震が想定外と言われるほど大規模であったにいたしましても、再び発生する可能性かないわけではありません。平成15年に発生した十勝沖地震での国の技術助言等も考慮し、より安全で安心な公共施設の建設改修を進めてまいりたいと考えております。

次に、市では、地域防災計画に地震耐震編を盛り込んでおります。この地域防災計画の見直しのご質問であります。地域防災計画に地震対策案を盛り込んでおりますが、これまで本市において巨大地震が発生した経験はありませんでした。また、本市の近隣に大きな活断層もなく、安心な地域であるという認識が定着しておりまして、大規模地震を想定した訓練においても、ライフラインの損壊や通信手段の遮断など、現実に即した想定がなされておりました。

今回、板橋議員のご質問にもお答えをいたしておりますが、長時間の停電、通信手段の遮断、両庁舎間にいる職員間の情報共有にも支障を来し、初動体制におくれが出ましたことは大きな反省点であります。この経験を教訓といたしまして、市といたしましては、新たに危機管理室を設置をし、職員の充実と機能の強化を図り、職員の行動マニュアルを含めた本市独自の実効性のある危機管理マニュアルを策定することといたしておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次は人事管理についてでございます。昨今の団塊世代の大量退職の影響もございまして、行政改革の観点からも職員数の減少は避けて通れないところがありますが、将来にわたって市民に良質なサービスを持続的に提供していくためには、ご指摘のとおり、常に人材育成を意識した取り組みを進めていかなければならないものと考えております。

こうした人材育成の取り組みの一環といたしまして、今、国におきましては能力、実績を重視した新たな人事評価制度が実施をされているところであります。地方自治体におきましても、厳しい行財政環境の中で、職員1人1人が市政を運営をしていくためのコスト意識、経営感覚を身につけていくことは喫緊の課題であり、同時に行動力や創造性、改革と挑戦への意欲を喚起していくための人材育成と人事評価制度の構築が最重要課題であると認識をいたしております。特に、これからの人事評価は、単なる昇給、昇格の査定や人物評価ではなく、人材育成、組織の活性化、職員の勤務意欲の向上、これらにつながる制度として運用すべきと考えております。

これらのことを踏まえ、平成23年度の人事異動方針につきましては、地方分権が進む中、受け皿となる組織体制づくりが急務でありますことから、現下の厳しいこの行財政状況を踏まえた少数精鋭型組織への転換を重点的に推進することを基本方針といたしまして、職員の意識の高揚、職場活性化の推進、市民目線に立った働きやすい職場環境の醸成、簡素で効率的な行政組織の実現、高い倫理観を持ち、常に業務遂行する職員の育成、地方分権を見すえた職員の資質向上などを念頭に置いて、人事異動を実施したところであります。具体的には、市民にわかりやすい組織機構の見直し、女性職員の登用、人事交流による人材の育成、資質の向上も行った点が、主な特徴的な点であります。

議員ご提案の年度当初に職員の1年間の目標、課題を作成させるとのお考えにつきましては、職員の実績、能力を評価し、職場において人材育成を進めていくための基本になるものであり、経営管理の手法である目標管理という考え方は、民間企業でも広く取り入れられております。

職員がただ漫然と仕事をするのでなくて、1年間の目標、課題を設定し、チャレンジをしていくことが人材育成と組織の活性化の第一歩であります。目標の設定の妥当性や進捗状況の確認、実績評価といったモニタリングについても、次のステップに進むための重要な作業でござ

ざいます。

こうした一連の目標管理をシステム化していくための人事評価制度について、先進自治体の例も参考にしながら、今年度、構築に向けてその検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、職員の待遇改善についてご質問がございました。職員の待遇に対する厳しいご批判あるいはご指摘が私のもとに寄せられていることは議員ご指摘のとおりであります。職員の待遇は、市民サービスの根幹にかかわる問題でありますことから、各課の毎朝の朝礼において、全員であいさつの唱和、市民の皆さんに親しまれる明るい職場づくりを推進するとともに、毎月の全体朝礼においても、折に触れて訓示をしているところでもあります。

待遇の基本は、相手の身になって考える優しさと思いやりであります。市役所市内最大サービス機関と位置づけおりますことから、職員1人1人がお客様である市民の気持ちになって対応をすることを常に意識をしていれば、市民の皆さん方の信頼関係も築けるはずであります。

今後とも待遇のまずは基本であるあいさつ、言葉づかい、身だしなみ、職場の整理整頓を徹底するとともに、待遇マナー研修等を実施をすることによりまして、職員全体の待遇能力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、あわせまして、市民の皆様方から寄せられました苦情等につきましても、その内容、処理の経過、対応方針等を整理した上で、職員に周知をして情報が共有できるような方策を検討し、同じような苦情が繰り返されることがなきような徹底をすることが必要と強く感じております。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 余り時間の範囲内で再質問をさせていただきます。

少々この質問項目も長かったものですから、余り時間が少なくなってしまって極めて残念であります。ただいまの市長答弁、詳細にわたって調査をし答弁をいただきましたこと、本当に感謝を申し上げます。これは担当された職員の皆さんも大変だったのではないかと感じております。

まず、東日本大震災の対応についての1点目の市内全域の損害額ですが、これは先ほど市長答弁にありましたように、現在のところ、およそ73億円という答弁でありました。この上記の被害額にまだ加わっていないもの、これは個人の塀とか家財道具、墓地の損害とか、商工関係も入っていないですね。農協もこの間、組合長の話によりますと、1億円を超えているような話もしておりました。また、JRの大金駅も構内が崩れ落ちまして、しばらく烏山線がストップしておりましたから、それなりの被害があったものと思います。この73億円にこれらを加えますと、多分100億円近くなるのではないかとと思いますが、いずれにしましても、市長、

この市内全域の損害額について、これからも調査を継続する考えがおありでしょうか。これについて1点お伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） きょうまででき得る各課の報告を集めた形が今73億円ということでございますので、今後とも先ほど議員ご指摘のように、自治会長さんのご尽力もいただいたり、各団体の情報提供をいただいて、今後も調査は継続してまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） その件についてはわかりました。

次、放射能対策についてお伺いをいたします。これについても詳細なご答弁をいただきました。放射線量は県が県内7カ所で測定をいたしまして、毎日、新聞で公表されております。水道水は宇都宮ただ1カ所だけで採取をして検査をしております。その結果、私もここへ張りつけてきましたが、7日までの間では、水道水についても問題なし。また、放射線についても県内宇都宮、那須、日光、真岡、小川、那珂川、佐野の各地点については異常がないそうであります。

測定結果をこれから何日おきにどんな方法で知らせるのか。先ほどの答弁によりますと、放射能測定器、これは小中学校に備えつけるとともに2台を購入したとありますが、ぜひこれは、ただ測定をし異常がなかったと。そういうことではいけないと思います。やはり、市民は常に関心を持って不安を感じているわけですから、これは防災無線とか何らかの方法で、できれば毎日のように周知させるべきだと思っておりますが、この件についてお伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この放射能対策につきましては、いろいろと今、3カ月がたって、国のほうからも農林省、文部科学省、そして内閣府といった機関から情報が流れるようになってはきましたが、ただ、こういった放射線量の測定については、まだ明確な支援等についてはお答えをいただいているのが実態なんですね。

したがって、市としては先ほど申し上げましたように、この市民の皆さん方の不安感を払拭するということから、この簡易の計測器を購入いたしました。購入した以上は議員ご指摘のとおり、公表していきたいと思っております。放射線量を公表するという事は、各自治体あるいは各県内の学校等にも多大な影響がございます。

したがって、そういったところを那須烏山市独自の公表の仕方を考えておりますことから、今、具体的に要綱規定を検討しておりますので、この議会開会中までにはそういうような方向性を出していきたいと思っておりますので、そのときにこの公表の頻度とか、こういった留意事項を課すのか、あるいはそういった国で示した安定な目安基準とか、そういったことの整合性、

そういったところを明確に整理して、この放射能対策については対処する要綱規定を設置したいと今考えておりますので、この議会の終了時までにはお示しをしたいと考えておりますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） これもけさの新聞報道によりますと、県内の保育所等31カ所の放射線の追跡調査の結果が発表されましたが、全カ所とも減少済みだということになっておりますので、一応安堵をしておりますが、それにしてもぜひこれから那須烏山市の情報を伝えていただきたいと思っております。

この放射能についてももう1点お伺いします。福島原発がさらなる大事故になって、放射能の被曝が本市内にまで及ぶというようになった場合、その緊急事態というのはどのような方法で本市に伝えられるのでしょうか。

また、そうなった場合、本部長として今度は市から全市民にどのような方法で伝達するのか。これは速やかに伝達すべきと思いますが、この辺のところは何かお考えのところがありましたら、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 本当の大きな懸念のところは実はそこなんです。先ほど内閣府からあるいは文部科学省、原子力安全保安院とかそういったところがテレビを通じて情報を流しておりますが、実は栃木県でもそのような情報が流れない仕組みになっているんですね。今。というのは、原子力施設を持っていないということが理由でございまして。したがって、そういった機関も全くない。ですから、県を挙げて知事を中心としてそういった同等にすべきだというような要望を今しているわけです。

そのようなこととございまして、この前も市町村長会議のときに私が提案したのは、早く産学官連携のもとに、自衛隊も入るあるいは有識者の大学教授も入る、いろいろなところで栃木県のそういった協議機関をつくって、そういったところに情報を集中して、それから各市町村に正確な情報を流して退避基準とか、それもオール栃木で進めていく必要がある。今の福島県と同じような対応をする必要があるだろうということとございまして、これは大変高度な機関の設置ということになりますので、そういった、東海原発は37キロと近いわけですから、そこにあすにでも爆発する危険があるわけですから、そういう場合は、福島県の原因に今まで流れてきた情報をもとに、私どもは独自の退避を考えていかなければならないと思っておりますが、大変高度な難しい課題の1つであります。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） では、その件はひとつよろしく市長としてお願いをいたします。

次に、被災者に対する市の支援策であります。これは先ほど細かい答弁をいただきました。やはり住民が市役所を頼るということはめったにあるものではありません。今回の震災のようなとき、本当に困ったときしか市役所を頼ってこないわけでありますから、このときこそやはり親身になって相談に乗るなどしながら、市のさまざまな支援策についても説明をしていただきたいと思うわけであります。そのことによって、やはり今回の被災から本市を離れるような方も少なくなるのではないかとそう思っております。この辺は私からの要望であります。

もう一つお伺いしたいんですが、先ほどの答弁によりますと、富士見台工業団地3社の被害額が5億4,700万円とのことですが、この企業に対する支援策というのは何か考えているのでしょうか。また、支援は必要としないのでしょうか。この辺について1点だけお伺いします。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） この富士見台工業団地は、旧南那須町が造成をいたしまして誘致をした団地でございます。したがって、私は行政にもその辺の責務は重大であるというふうに考えておりますことから、今までのこういった優遇制度については明確なことはありませんが、それらも今検討しているということでございますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。なお、融資制度、そういったものについては当然今、活用していただくように周知をさせていただいておりますが、今後企業等についてのそういったところも今検討中である。このようにひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） わかりました。

次に、仮設住宅に入居できなかった被害者の支援策ですね、私はこのことは非常に心配をしているんです。居宅をなくしてよそで暮らす住民に対し、今回のような方法でよいものか。市はもっと被害者に寄り添うような支援をすべきと考えております。これは私からの要請であります。市長、さらに考えていくべきではないかと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど企業等の融資と一緒に私は検討すべきだと思っております。ご指摘のように65世帯が全壊ということになりまして、これはもう少しふえます、調査が済みますと。ですから、20世帯は抽選をしたわけでも何でもございません。これはちょうどぴったり20世帯が希望どおり入れたということでありましたから、あとの45世帯については希望しなかったというふうにご理解いただきたい。

ただ、その家族構成と調査を今させております。そういった中で、今後どのような支援がいいのか。これも検討しているところでございますので、そのようなことをご理解いただきたい

と思います。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） この仮設住宅希望者ですね、これが全壊された被災者はちょうど20戸でよかったんですが、半壊やそれに近いような方で、やはり住めないとしてよそで住んでいる方もありますから、ぜひこれからそういった方の支援もすべきではないかと思っております。

次に、震災に対する市財政への影響であります。これは先ほどのご答弁をいただきました。税金で約8,000万円減収する。それに交付税についてはこれから5年間で約4億5,000万円ほど減収するというような答弁をいただきました。さらに、市の総合計画についても、これから見直すということでもありますから、この見直しの中で先のばしできる事業はぜひ先のばしし、中止すべき事業は中止しまして、今回の震災復興の財源に充てるべきと思っております。

次に、水力発電所の件なんです。これも詳細に経過等の答弁がありました。ありがとうございました。この答弁によりますと、荒川からの取水は極めて困難であるという答弁でありましたが、さらに技術面等を検討しながら誘致要望活動を進めたい。望みがないわけではなかったわけですが、これはなかなか費用対効果で済まされるものではないと私は思っています。ならば、原発が一番安価なんです。その原発がこのような状況になっているんですから、ぜひこの水力発電所、果たして私も知識がありません。だから、この荒川にできるのかわからないのかわかりませんが、これらについても機会あるごとに市長は知事とか東電等へ誘致活動を進めるべきではないかと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 直近のある新聞等の情報ですが、実は大手商社が農業用水利を利用した水力発電に着手をする、参入をするというような情報をきょう、私、キャッチをいたしました。したがって、大手商社ですから、そういった小水力発電について農業用水、大変これはうちもたくさんあるわけですから、そういうものを利用した、例えば水車を絡ませてやるとか、そういうことなんだろうと思いますが、そのような商社参入という情報も聞いておりますので、そういった情報を入れながら、民間活力も大いに誘致を考えながらやはり対応していきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） 水力発電所、私、東電で聞きましたら、県内に現在23カ所あるそうですね。稼働しているわけですから、今後ともぜひお願いをしたいと思います。

次に、地震ハザードマップの作成ですが、先ほどのご答弁によりますと、この地域防災計画

の見直し等を含めて、これからこのハザードマップの作成について調査研究したいとの答弁がありました。実は、隣の高根沢町にはこの既に地震のハザードマップがあるんです。それを私、1部、この間行っていただきまして、このハザードマップに示された危険地区、5段階に色分けしてあるんですが、それと、今回の高根沢町内の震災状況をちょっと調べてみたんです。

例えば一番わかりやすい八ヶ代沿いの亀梨地区ですね、あれは壊滅的な状態のところなんです。ところがこのハザードマップを見ますと、比較的安全な地帯とあるんですね。ですから、何をもってこのハザードマップをつくったのかわかりませんが、こういうこともありますので、本市がこれから作成するなら、慎重に調査研究して、信頼のできる地震ハザードマップをつくるよう要請をいたします。

次に、耐震構造の定義についてであります。答弁によりますと、被災した公共施設はすべて耐震基準による設計であったと。今回の想定は、先ほどのご答弁によりますと、想定外であったというわけなんです。最近想定外がしばしば使われておりまして、余談になりますが、新聞とか報道機関に年末になりますと、マスコミ等が今年度の流行語というのを募集していますが、必ずことしは想定外が間違いなく選ばれるのではないかと、余談であります。そんなことを考えたわけでありまして。

公共建築工事の標準仕様書の中には、建築のうちの本体とする構造部材、これは耐震基準でなければならないんですが、非構造部材として天井とか壁面、これは耐震基準が今までなかったようですね。だから、このつり天井などが落下している。そんな状況のようなんです。

その天井の落下防止のために、今、膜天井といって、何か薄いガラス繊維を材料とした部材でもって天井をつくるようなことも考えているようであります。今後は小中学校を初め市が指定した避難場所、この際、安全性を見きわめるべきではないかと思っております。その中で私、先ほど傍聴席のほうから聞いたんですが、烏山小学校、この間電灯が1つ落下したそうですね。これは耐震工事が終わったばかりなんだそうです。

なぜこういうようなことがあったのか。結局これも非構造部材に該当するために、震度5、6程度で落下したのではないかと思います。このことについて、市長はどのように考えているのでしょうか。ひとつ伺います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 先ほど九段会館とかそういった死亡者が出たという答弁をいたしましたけれども、確かにご指摘のように非構造部材と言われるように、天井、壁部分にはそういった建築確認の基準がないということが私も認識できました。しかし、いろいろとテレビとか新聞の情報を見ますと、これは新たにつくるんだというようなこととございますから、市はそれにのっかって、またさらに、今、公共施設であるとか、学校耐震化、そういったところも計画

をしておりますから、私どもは県の技術センターにも検査あるいはチェックを強めるためにそういう力もかりたいと考えております。

そのようなところから、この烏山小学校の電灯等については、ちょっと後で検証させていただきますが、とにかく非構造部材であっても、公共施設は落ちない。あるいはけがをしないというような安全安心がまず第一ですから、そのような設計を考えていきたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 16番中山五男議員。

○16番（中山五男） ただいまの市長答弁のとおり、安全でなければ市の公共施設が避難場所になりませんので、今後ともぜひ配慮願いたいと思っております。

震災に対する最後の問題の今回の災害対策本部の活動の点の問題点ですが、やはり予想外の震災でもって、初動体制におくれが出たということで大きな反省点として認めているようですが、これは先ほども質問の中で申し上げましたが、今後も本市を襲うであろうと想定されます東京を中心とする直下型地震とか東海沖の地震、これも30年以内に85%の確率で発生するというようになっておりますので、ぜひ万全を期しまして全職員に向け、指導徹底を図られるよう要請をいたしまして、次の人事管理について申し上げます。

先ほど市長に答弁をいただきました。やはり市長は全職員に対して目標を持たせ、それに向かって努力させることが重要だと思います。先ほど私が申したとおり、ぜひ論文のようなものを作成させて、活気ある職場にされるよう要請をいたします。

最後の職員の接遇の関係について1点申し上げます。昨日の会議の中、職員による自動車事故、後を絶たないと。合併後、きのうの報告で14件ありまして、そのことについて複数の議員からかなり厳しい質問がありました。市長も身にこたえるほどではなかったかと思っているわけなんです、職員の常日ごろの気の緩みから、そして不注意からああいった事故が起こるのではないかと思っております。

ところで、私、議会活動に必要な資料の収集のために、しばしばよその市町村に出向くことがあります。しかし、その際、私、決して議会議員だなんていうことを名乗っていませんよ。ですから、向こうでは一般市民かなと思って接してくれるわけなんです、非常にこの接し方がいいですね。びっくりするほどいいんです。

実はこの間も高根沢へ、このハザードマップをいただきにいったときも、私、こちらが恐縮するほど態度とか言葉づかいというのが丁寧でした。これは全職員何かこう、活気があふれているような感じでした。そんな状況でした。

でありますから、ぜひこれから機会あるごとによその職場ものぞいていただきたい。

以上で、ちょうど残り時間がなくなりましたので、これで質問を終わります。

○議長（滝田志孝） 以上で16番中山五男議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩をいたします。

休憩 午後 1時58分

再開 午後 2時10分

○議長（滝田志孝） 休憩前に引き続き再開いたします。

通告に基づき、4番渡辺健寿議員の発言を許します。

4番渡辺健寿議員。

〔4番 渡辺健寿 登壇〕

○4番（渡辺健寿） 4番渡辺健寿でございます。また、大震災という言葉がありましたが、先ほど私の用意した震災関係の9割以上が討論されております。多少焦点をずらしまして、質問もあろうかと思いますが、よろしくお伺いしたいと思っております。

まず、1つ目は、東日本大震災の法対策についてであります。まず、当市内の被害の全容につきましても、詳細に先ほどご説明がありました。したがって、1つ1つの案件は省略させていただきます。ただ、個人所有の物件あるいは農業団体、公共施設その他もろもろの施設の中で、市単独事業によります支援策等につきましても、十分先ごろから説明等もいただいておりますので、承知しているわけでありまして、国ないし県等からの何らかの支援策、これを住宅だけは除いても結構であります。それ以外の国、県等の支援策、助成事業等につきましても事業名だけでもよろしいですから、ご説明いただければと考えるものであります。

また、被災が2,000件余に及んでおりますけれども、先日行われました相談の結果を見ますと、46%の方しかまだ相談に来られていないということでありまして、1,227件の残りの方、全体の54%の方がまだ相談に乗っていない。相談に乗っていないければ助成措置も対象にならないと思われまして、今後この方たちに対する周知並びに呼びかけ等はどのような方法でなされるのか、お伺いしたいものであります。

また、大きな復興事業というよりも、震災処理、具体的にはがれきの処理であります。3億4,000万円も予算が組まれているようでありまして。これらについて別の場所でも一度お聞きしたんですけれども、正真正銘にリサイクルの処理をして正規のルートで正規の処分をしなければならないのか。再度もう少し賢い方法はないのか、あわせてお伺いしたいと思いますので、考え方等についてお伺いしたいと思います。

また、新聞報道によりますと、芳賀町等では一般の市民の方に水田の土どめ等に配布しますといったような記事が載っておりました。当市でもそれらの方法も含めて、がれきの処理で少しでも市の負担が軽くなるような方策も考えておられるのかどうか、お伺いしたいと思います。

都市再生ビジョンなどについての他事業への影響についてであります。影響がないのか、あ

ると思います。また、見直しはあるのか考えを伺いたいと思います。手元に配られております都市再生ビジョン概要版（案）となっております。震災が発生したために、詰めの段階になっておりました都市計画審議会が3月に中止された経過がございます。

したがいまして、配布されている市街地整備プログラム等が示されている概要版は、案のままなのかと理解しているわけでありますけれども、特に、市街地の公共施設等の配置、あるいは執行計画等を含めて見直しがあるのかどうか、お伺いしたいと思います。

小さな3つ目としまして、優先すべき復興対策は何かということでもあります。たくさんあってなかなか分類しづらいと思いますので、まず、本年の取り組み事業は何と何か。主なものをお知らせいただきたい。また、次年度以降にずれ込む事業は何なのか分類されて、ご説明をいただければと思います。

また、当初予算で計画されております住宅のリフォーム事業1,002万円、予定どおり3月に業者等の説明会が行われたのかどうか。住宅の被災等もあったわけでありますが、これはこれとして並行的に実施されるのかどうか。また、環境対策、CO<sub>2</sub>対策として531万円、オール電化をうたって節電対策等の事業も組みまされてございます。節電の中で、オール電化ということでその整合性等もどのような考えを持たれているのか、お伺いしたいと思います。

4番目に、小中学校の耐震化あるいは空調設備対策等が、本年度も昨年に引き続き計画されてございます。これらにつきましては、まだ、耐震診断もなされていない学校もあるわけでありますけれども、生徒児童数の減少に伴います統合再編計画等を考えておられるのかどうか、市長の考えをお伺いしたいと思います。

国の基準では、小学校の適正規模は12ないし18学級とされているわけであります。本市では荒川小学校、烏山小学校、烏山中学校の3校のみが基準値内に入っておりますが、他の6校は小規模校であります。これらの複数学級の確保あるいはスポーツ部活動の活性化を教育の基本としているわけかと思っておりますけれども、これらにつきまして、どのように方針を定めていかれるのか、考えをお伺いしたいと思います。

災害復旧並びに耐震化並びに空調設備設計業務と膨大な費用が、本年度も当初予算に組みまれているわけであります。それらの事業が迫っている中で、市長にこれらを見直す方向性を持たれているならば、投資する前に方向性を示していただかないと過剰な投資ということで後で憂いを見ることにもなるのではないかということから、お伺いするものであります。

それと関連しますが、原発事故などの影響で福島県では屋外での運動が制限されている小中学校もたくさんあるわけであります。いろいろ当市でも食料品を初め支援物資等を送ったり、支援の活動をしているわけでありますが、支援活動の1つとして、市内の空き校庭などを利用した、例えば夏休み等に校庭を使えない小中学生のいる学校に対して、活用を呼びかけるよう

な方法はどうかということで、これも考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

県内のJAあるいは生産者は宮城県のJAみやぎ亙理農協管内に、宮城県としては大きなイチゴ産地であります。トチオトメの苗を100万本提供するというようなことも取り組まれているわけでありまして。子供たちに対しての支援策としてのお考えはどうかということであります。

大きな2番目でありまして。農林水産特産物の開発事業の取り組みについてお伺いします。当初予算で160万円ほど組まれてございます。市とフタバ食品で協定を締結されました。内容と、直ちにワーキンググループでの推進を図るということでありましたので、進捗状況等についてお伺いするものであります。

地域特産品での商品共同開発、行政と企業の協定は県内初ということですので。市長の肝いりで平成22年に協定が結ばれた目玉事業であろうかと思っておりますので、お伺いするものであります。また、活用する食材等具体的な内容についてもお伺いいたします。

そして、農商工連携、以前から叫ばれておりましたが、これらの関連ということでも、どういう位置づけになるのかということで伺うものであります。この農商工連携につきましては、私自身、過去に二度ほど平成21年の12月と平成22年の12月にそれぞれ質問させていただきました経過がございます。平成21年には月内にも早急に組織を設立するんだということでありました。1年たちまして、平成22年にも今度は年度内には設立しますという経過がありました。しつこいことかもしれませんが、これらの関連をあわせてお願いできればと思います。

地産地消の研究、生産技術の開発、商品販路の拡大を目指すということでありまして。農林水産業、商工関係団体、行政、観光関係者一体ということで、直ちに取られるという説明を受けていたわけでありまして。

3番目でありまして。橋梁長寿命化修繕計画策定についてであります。この件につきましても、平成18年12月の定例会で一般質問させていただいた経過があります。昨年度、平成22年度に市内の2カ所の橋が塗装のやり直し、修繕工事がやっと取り組まれたようであります。本年、平成23年度の修繕計画として450万円が計上されております。

長寿命化の修繕計画を長期にわたる計画を策定するんだという意味だと思いますけれども、市内の修理する市道にかかる橋であります。橋の長さが15メートル以上の橋梁の数、事務局に聞きますと33だそうであります。これらの経過年数とさらに修繕計画は何カ年にわたる計画を想定して今年度つくられるのか。年数とかまた、優先順位等につきましてお伺いしたいと思います。

以上1回目の質問を終わりとさせていただきます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

〔市長 大谷範雄 登壇〕

○市長（大谷範雄） ただいまは4番渡辺健寿議員から、東日本大震災の復興対策について、農林水産特産物開発事業の取り組みについて、そして橋梁長寿命化修繕計画策定について、大きく3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、東日本大震災の復興対策の中で、当市の被害の全容についてであります。被害状況につきましても、中山議員の質問におきまして詳細を答弁をさせていただきました。繰り返しのところがあるかと思えます。ご了承いただきたいと思います。

また、災害支援金等一括申請窓口最終日の6月5日現在でございますが、家屋の全壊が65棟、大規模半壊14棟、半壊74棟、一部損壊2,125棟、このようになっております。震災直後の調査では、全壊18棟、半壊146棟、一部損壊658棟でありましたから、建築士協会の協力を得て行いました職員調査等もあり、被害状況は日を迫うごとに増加をいたしております。今後も外観では判明が困難な一部損壊等につきましても、さらに増加をするものと予測をしているところであります。

また、公共施設の損害額につきましても、壊滅的被害を受けた施設等のこともありますことから、あくまでも現状に基づきます試算ではございますが、市の損害額14億5,500万円、県管理の河川、道路が約3億円であります。このほか企業等につきましても、確認できる範囲では富士見台工業団地内の3社でございまして5億4,700万円、農林業関係12億7,600万円であります。

さらに、福島第一原発の事故に伴います放射能問題は、農産物等の出荷規制、風評被害のほかに、数字にはあらわれませんが市民の健康不安という非常に大きな影響を及ぼしております。市では県と連携をいたしまして、空間放射線を初めこの農産物、水道水等の放射性物質調査等を行いまして公表しているところでございますが、事態の収拾は今も見通しが立っておりません。市といたしましても、さらなる対策の必要性も検討しているところでございます。

次に、都市再生ビジョンの震災後の対応方針についてであります。本市では都市再生ビジョンを初め公共交通再編整備計画など都市空間整備のもととなります計画の策定を進めてまいりました。しかしながら、計画策定の最終段階となります3月11日に東日本大震災が発生をいたしまして、その対応に職員全体制で全力投球をするとともに、今後の計画変更の是非について検討するために、計画策定事務の一部に遅延が生じたところであります。

この概要版につきましても、先の議員全員協議会におきまして、議員各位に配付をしたところでございますが、この大震災では、日本全体の安心・安全に対する考え方が大きく変わらま

した。本市におきましても、震災からの復旧と安心・安全対策がまちづくりの急務と考えておりまして、かじを切りかえる必要性を感じたところであります。

このため、既に中山議員、板橋議員のご質問でもお答えしたところでございますが、平成23年度に地域防災計画の抜本的な見直しを行いますとともに、放射能対策を含めた危機管理マニュアルの策定を優先することといたしました。その上で、安全・安心を優先したまちづくりをキーワードといたしまして、総合計画基本構想の一部修正、総合計画後期基本計画の策定を進めてまいりたいと思います。あわせて都市再生ビジョン等の各種重要な計画につきましても、耐震性、災害時のライフライン、公共施設のあり方等を含めて見直してまいりたいと考えております。ご理解を賜りたいと存じます。

優先すべき復興対策についてご質問がございました。ただいまも被災状況につきましてご説明をしたところでございますが、今回の震災によりまして、本市は、水道、道路といったライフライン、公共施設、個人財産、企業設備等に甚大な被害を受けたところでございます。

この未曾有の大震災から間もなく3カ月が経過をいたしますが、市では、これまでの公共施設等の応急措置、避難所、仮設住宅等の設置、被害状況の調査、放射能調査等の対策を講じてまいりました。同時に、復旧に向けて個人住宅や企業等の各種支援制度を整備するとともに、住民福祉のための公共サービスが維持できるよう、被災施設の復旧と統合整備等について検討を進めてきたところであります。

ご質問の優先すべき復興対策でございますが、まずは、被災をした住宅、地域産業、公共施設等の復旧を図り、震災前の市民生活を取り戻すことを最優先すべきと考えております。特に、公共施設の中では、時代を担う子供たちの安全な教育環境を優先し、学校耐震化を推進しますとともに、壊滅的な被害を受けた学校給食センターにつきましては、早急に統合整備を進め、平成24年度2学期から安全でおいしい給食を子供たちに提供できるよう準備を進めていきたいと考えております。

その上で、これから策定してまいります地域防災計画、総合計画、後期基本計画等の計画に基づきながら、公共施設、水道、橋梁等の耐震化を進めるとともに、再編整備を図ることで安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、小中学校の耐震化、空調設備対策及び統合再編計画について、ご質問がございました。東日本大震災では、本市学校教育施設にも甚大な被害をもたらしました。しかし、市では合併当初から、学校耐震化を最重要課題と位置づけ、計画的に整備を進めてまいりましたことから、校舎の崩壊、倒壊といった壊滅的な最悪の事態は免れております。児童生徒にも、けが人を出さずに済んだことは幸いでした。今後も学校耐震化につきましては、児童生徒の安全安心を確保するため、計画的に推進をしてまいりたいと考えております。

また、近年は、地球温暖化、異常気象等により記録的な猛暑となることが予想されております。このような中で、授業時間をふやした新学習指導要領が今年度から小学校で、来年度からは中学校でも実施をされます。このため、電力事情が厳しい環境にあることは事実でございますが、児童生徒の健康管理と学習に適した教育環境を整えるため、学校の空調設備を計画的に整備をしてみたいと考えております。

次に、学校統合再編の件でご質問がございましたが、少子高齢化の進展に伴いまして、本市の児童生徒数は年々減少を続けております。このため、次代を担う子供が適正規模の学習集団で教育を受けるための教育効果、あるいは少子化に伴う学校運営上の問題を解決するために、学校再編は重要な課題であると認識をいたしております。そこで、市内の小中学校の適正なあり方を協議するため、年度内には庁舎検討の機関を設ける予定で準備を進めております。

次に、農林水産物開発事業の取り組みについてお答えをいたします。まず、フタバ食品との協定内容とワーキンググループの進捗状況についてでございます。那須烏山市とフタバ食品株式会社との連携と協力に関する協定は、県が提唱いたしますフードバレーとちぎ構想に賛同いたしまして、那須烏山市の農林水産物加工品、工芸品等を使った特産品の共同開発研究とPRにより、相互の振興、発展に資することを目的といたしまして、ことし1月18日に締結をいたしました。

県におきましても、フードバレー構想の一環による官民協働の新たな連携事業として注目をされておまして、その成果に期待を寄せております。既にこれまでフタバ食品の関係社員、農政課職員、JA担当職員を加えて、ワーキンググループの会議も2月に開催をし、今後の方向性について検討を始めました。

しかし、3月11日に大震災が勃発いたしまして、市の担当職員も災害対応に全力を尽くすため、フタバ食品、JAとの話し合いにより、ワーキンググループ開催を一時中断をしてきたところでございます。今後早い機会に、ワーキンググループを再開し、特産品の研究開発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、活用する食材など具体的内容についてでございますが、これまでのワーキンググループでの協議では、加工食品の開発を第1に考え、まず、那須烏山市の特産物から中山カボチャ、みなみちゃんカボチャを活用した商品開発の可能性の検討に入ったところであります。今後、生産者や利活用している団体の意見も参考に、カボチャのスイーツ、ミカンのシャーベット、中華まんじゅうの具材といった商品の種類や原材料の確保など、実現可能性を調査研究していく予定であります。農作物の収穫時期には、実現可能性のある農作物をフタバ食品の研究開発部門に持ち込んで、より具体的な研究にとりかかるなど準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、農商工連携事業との関連についてであります。農商工連携事業推進協議会は、農林水産業と商工業が連携することによりまして、地域の新しい事業形態を創出し、地域経済の活性化を目的といたしております。

その主な活動は、地産地消の研究、生産技術開発、商品化、販路開拓等でありまして、農林水産業、商工業、観光の各団体の代表者と企業、賛同する個人に行政を加えたメンバーで構成いたしております。

これまでことし3月の協議会設立を目指して、関係団体との調整、県産業振興センターからのアドバイスなどを受けるなど、準備を進めてまいりましたが、この大震災によりまして、設立を見合わせておりました。今、3カ月が経過をいたしまして、市内の事業者を初め行政を含めて落ち着きを取り戻しつつありますことから、設立に向けて再調整を進めたいと考えております。

以上のように、農商工連携協議会とフタバ食品間との連携は、特産品の開発、PR等の目的や活動に深いかかわりがありますことから、連絡を密にいたしまして連携した取り組みを進めてまいりたいと考えております。

3番目の橋梁長寿化計画についてお答えをいたします。橋梁長寿化計画は、地方公共団体が管理をいたしまして、今後老朽化する道路、橋の増大に対応するため、従来の事後的な修繕、架けかえから、予防的な修繕及び計画的な架けかえのために策定するものであります。橋の高齢化は築50年を目安としておりますが、今後、高齢化橋梁の増大により、膨大な橋梁の修繕費用や架けかえ費用が予想されますことから、合理的、効果的な社会基盤資産の維持管理が求められているところであります。

渡辺議員ご質問の橋長15メートル以上の橋梁の数及び経過年数の状況でございますが、市が管理する道路橋146橋のうち、15メートル以上の橋梁は那珂川にかかり、那珂川町に管理委託をしております八溝大橋、大松橋、富谷橋の3橋を除き、33橋ございます。

河川ごとの内訳を申し上げますと、那珂川1橋、荒川6橋、江川14橋、岩川6橋、その他の河川等6橋であります。経過年数を申し上げます。築50年1橋、築49年から40年15橋、築39年から30年9橋、築29年から20年5橋、築19年から10年1橋、築9年未満2橋であります。このように築50年を経過いたしました高齢化橋梁は現在1橋ありますが、このままでは20年後に25橋に増加をして、全体の76%を占めるほど急速に橋梁の高齢化が進んでまいります。

このため、橋梁長寿命化修繕計画の策定は急務でありますことから、市といたしましては平成22年度に調査を始めたところでございます。本年度重要な道路ネットワーク上にある橋梁の選択等を含めた計画を策定をいたしまして、計画的な修繕、維持管理方法の確立を図ってま

いりたいと考えております。

次に、計画年数と優先対象の橋梁であります。平成22年度は15メートル以上の橋梁33橋と、防災対策上重要な道路ネットワークにある橋梁7橋の計40橋を調査完了したところであります。今年度策定します計画は、国の補助事業により業務委託し、年度内完成を目指しております。また、策定に当たりましては、見直しを進めております地域防災計画や総合計画、財政計画等と密接にかかわりますことから、これからの策定の中で調整をしてみたいと考えております。

橋梁の優先順位につきましては、地域防災計画にあります緊急輸送路の確保、防災拠点、さらには避難所に通じる重要な道路ネットワーク上の道路にある橋梁等を考慮する必要があります。このため、災害時の緊急輸送道路にある橋梁、防災上重要な公共施設を結ぶ路線にある橋梁、周辺に適切な迂回路のない橋梁、橋梁が通行どめになると孤立集落が発生する橋梁、これらを要素にいたしまして計画の中で優先順位を検討してみたいと思います。

その上で現況調査をいたしまして、計画的に整備する橋梁と小規模修理や大型車両通行制限等の規制により延命化を図る橋梁に分けて、長期的に社会生活基盤の安定を図ってまいりる所存でございます。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上答弁を終わります。

○議長（滝田志孝） 駒場総務課長。

○総務課長（駒場不二夫） 国、県の支援制度の関係の質問がございました。生活再建支援制度については、ご案内のとおりだと思うんですが、それ以外には災害援護資金、これらにも国、県の資金、今は県なんですけれども、その資金が使われております。それから、各種保険料減免制度、これらについても国、県の制度上のものでございます。それから、住宅再建の資金の利子補給、これも一応市の要綱では制定はしておりますけれども、県のほうから利子の一部の補給がございますので、一応県の制度と言えるかと思えます。

それ以外にも、各課所管の部分で新たな制度も考えられるかと思えますので、市でも単独のものでもこれ以外にも考えられる部分があるかと思えますので、今後研究し、必要に応じて周知PRをしていきたいと考えているところでございます。

それから、もう1点、今回の一斉受付に来られなかった54%、大体1,200世帯程度がございましてけれども、これらの今後の周知をどうするんだというようなことだったと思えますけれども、これらの理由にはまだ被災して3カ月たつてはおりますけれども、見積書がまだいただけない、領収書はもちろんいただけないということで相談に来られない方、または周知徹底がされていなくて、こういう一斉受付がやられていることがわからないという方、それから、来たくても来られない。いろいろなケースがあるんだろうと思えますので、今、6月6日から

は総務課の窓口で一斉に受付はしてはしまして、毎日30名程度来られているようであります。ある程度の期間をおきまして、さらなる新たな制度のPRも含めて、秋ごろにはもう一度一斉受付ができればというふうに考えているところでございます。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 渡辺議員の中に住宅リフォーム関係の質問がありましたので、詳細説明を申し上げたいと思います。

この住宅リフォームの業者説明会につきましては3月予定をしておりました。ご存じのように3月11日の震災で、この説明会につきましては実施しておりません。ただし、市のホームページ及びお知らせ版等において、内容を掲載しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） がれきの中の大谷石の配布の考え方ということでご質問がありましたので、お答えしたいと思います。

うちの市は、新聞には載らなかったものの、現場で土どめ、敷石として利用したいという方にはどしどしもう配布しております。さらに電話で申し込みがあった方には職員立会いのもと今でも配っておりますので、ご理解をちょうだいしたいと思います。

あとCO<sub>2</sub>削減対策ということですが、自然エネルギー発電拡大ということで、20年来早々に20%公約ということで、オペックで首相が表明したこともありまして、本年度中に国のエネルギー政策を原発を含めて考え直して、その方針を出すということでございますので、それを、市としましても十分注視していきたいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 再度お伺いします。被災者の未相談者対策、1,227件、54%に及ぶ方に対しては、常時窓口で受付をしているということのようであります。さらに、秋口には再度一斉受付等も市民に周知して実施したいという考えですね。被害に遭った方の半数以上がまだ申請手続きどころか相談にも来られていないという現状だと思いますので、わかっても来なかった方にはどうしようもありませんけれども、見落として来られていない方もいると思いますので、十分な周知方をお願いできればと思います。

また、がれき対策であります。大谷石等を配布しているということでもあります。これも市民に周知されないと、そんなこともあったのかと言われることが想定されますので、これからでも十分間に合うことでもありますので、周知等をお願いしたほうがよろしいのではないかと考えるものであります。

あわせて、その件と、がれきのリサイクルと前に一度お聞きいたしましたけれども、3億4,000万円の費用を見込んで2分の1の補助しかないということであります。リサイクル破碎して最終処分場、県内2業者、県外1業者だそうではありますが、これらの方針に何ら変更はないのか。あるいは別な方法も考えられているのか。あるいは変更がなくて、もうこういった業者等も手配されているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） それでは、十分に市民に伝わらないということも懸念されますので、お知らせ版とかホームページなどを利用して市民に大谷石の配布を周知してまいりたいというふうに考えております。

あとがれきの処分対策ですけれども、今のところ、財源的には国の補助金が2分の1、残り50%の部分については起債をするという制度になっておりまして、その起債の元利償還金について地方交付税で後年度を見ていただけるというふうに当市はなる予定でございます。

あとリサイクルの処分なんですけれども、うちのほうはできるだけ神戸大震災にのっかってリサイクルを考えてございます。各々がれき、粉碎をする業者、今のところ3社ほど予定をしております、廃棄物処理法に基づく法的な手続を3業者とも済んだようですので、これから市としての契約をしまして搬入をしてリサイクルをできるだけ100%したいなというふうに考えてございます。

それでどうしてもストックヤードの関係で十分でないといった場合には、県内の最終処分場、それでだめならば県外の広域でつき合いのある最終処分場という3段階を考えているところでございます。第1番目のリサイクルがすべてできればいいなということで臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） おおむねわかりました。費用については補助残2分の1につきましては、起債し、地方交付税で見ていただける。100%近い交付税が見られるという解釈でよろしいのでしょうか。

あとリサイクルの件でありますけれども、破碎してストックがどうのこうのとありましたが、これはどこでやられることになるんですか、破碎とか何かは。今、仮置きしている場所でやってストックの問題があるという意味なんですか。それとも、リサイクル業者のほうへ持って行って処理して、その後またストックということで持ち帰るとか、そういった考えになってしまうのか、わかりましたらお願いします。

○議長（滝田志孝） 小川環境課長。

○環境課長（小川祥一） 現在、3つの集積場で集積をしているところですが、がれきについては、その中間処理業者の方にリサイクルをお願いをして、そのリサイクル業者のストックヤードでしばらく置いて、その業者が販売をするという形ですね。ただ、量が量ですので、かなりのストックヤードが必要ということで、今のところは3業者を予定しております。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） じゃあ、何度も持ち運びするというだけではなしに、ストックヤード、業者の能力の範囲内で持っていつてもらって、随時処分していくという考えということですね。了解いたしました。

幾らかでも国の手当はあるといっても、量を減らす算段が先決かなと思われまので、そのまま活用していただけるのであれば、最もいい方法でありますので、たまたま芳賀町での記事が新聞に載っておりましたので、それに準じた方法を周知いただければと思います。

次の都市計画の市街地の公共施設の配置等でありますけれども、地域防災計画とか災害時のライフライン等を中心に見直しということでありましたけれども、これらについてちょっと具体的に踏み込んでいなかったように思われますが、市街地にこの資料に載っております大きな公共施設ですね、これから向こう4、5年にわたって計画しようとしている公共施設と災害に遭っているところ、災害のひどいようなところも含まれておりますので、こういったところの設置に向けての見直し等の考えがあるのかどうかということでお聞きしたんですけれども、そこまで踏み込まれなかったようなものですから、何をというところまではきょうは結構でありますけれども、見直しの考えがあるのかどうかをお聞かせいただければと思います。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） そのとおりでございます、このようにご理解をいただきたいと思っております。都市再生ビジョンあるいは公共交通再編計画、そして、まちなか観光ネットワーク、こういった3大構想を平成23年度までに策定いたしまして、それから計画的に実施計画にもっていくというような考え方で進めてまいりましたが、先ほど申し上げましたように、まずは復旧、復興を優先課題といたしまして、安全安心な対策のまちづくりを最優先ということで考えていきたいと思っておりますので、そういった都市再生ビジョン、公共交通再編整備計画、そういった大規模なビジョン等の計画、こういったことについては見直しをして、そのもとで実施計画をつくっていききたいと考えておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ぜひとも被害の多かった場所、今回は市内全域にわたって影響があったわけでありますので、被害のひどかったような場所には公の施設等は最低限のものに抑えて

配置計画等の見直しをぜひともお願いできればと思います。

次、優先すべき事項の中に、住宅を初め市民生活の復活ということが第一であるということであり、また、公共施設としては、学校の耐震化と給食センターの統合した構築ということが触れられました。

給食につきましては、前にも説明いただいておりますパック詰めですか、弁当給食が実施されているわけであり、6月からは学校をチェンジしてやられているようであり、けれども、これも説明はいただいております。我々は説明はいただいていたんですけれども、保護者の方たちはこれをまだ知らないみたいなんですよね。何か通知文でもあったのかと話しかけられた方に聞いたら、ないんだと。食器洗いの省略のためにパック詰めの給食でもやっているのかなといったような話も言い返されました。この辺の周知のほうはどんな状況になっているのか、事務方で結構ですから、わかればお願いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 池澤教育長。

○教育長（池澤 進） 議員の方々に過日、前課長のほうから全員協議会等で周知をさせていただいております。当然のことながら、学校を通じて偶数、奇数のローテーションで烏山小学校、中学校の学校給食と、それから、イトランドの業者のお弁当をチェンジしながら、同じ条件のもとに1年間頑張ってくださいという周知をさせていただいているところですが、全部周知が徹底していないということであれば、私どもの責任でございますので、再度通知をさせていただきたいと思っております。申しわけありませんでした。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 6月もう1週間経過しましたので、その後、文書等が配られたかどうか知りませんが、6月1日の夕方の時点では、そんな書類等は配られていないという。その方だけが気づかないのかどうか、ちょっとほかの方まで確認していないんですけれども、そんなことを言われた例がありますので、前任者が配ってあるのかな。

○議長（滝田志孝） 羽石会計課長。

○会計課長（羽石浩之） 学校のほうは給食の栄養士を通じまして、また、校長先生等もいろいろお話をしまして、もう前もって何回も周知はしているところでございます。今回、6月からということで、烏山地区から今度南那須地区が完全給食になるということも南那須地区の方には十分に周知させていただいてございまして。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） まあ、これ以上押し問答をやってもしょうがありませんから、関係者には周知されるのは当然あれですが、保護者までいっていたかどうかというのがちょっと聞き

たいわけであります。いずれにしましても、少し時期がおくれても何でもいいですから、徹底をお願いしたいと思います。

あと、住宅リフォーム事業につきましては、お知らせ版とかホームページで知らせているということでもありますけれども、市民の方についてのことだと思えます。入札指名願に出ている業者以外に、個人の大工さんみたいな方にも説明会をやるというお話を前に聞きました。そういった個人の大工さん向けの説明会はお知らせ版だけではどうなのかなと思えますので、3月に予定しますと言っていた件につきましては、多少時期がおくれても今後やられるべきではないかなと思うので、再度お伺いいたします。

○議長（滝田志孝） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋 博） 議員ご指摘のとおりだと思っております。これらにつきましては今年度の新規事業でございます。少しでも多くの市民に周知できるよう、今後努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ぜひお願いします。

あと小中学校の統合問題、大きな問題かと思えますので、この災害とあわせた質問では少々恐縮な部分もありますけれども、統合再編の計画が頭のどこかにあるのであれば、例えばわざわざ膨大な費用がかかる空調設備等をする前に方針を示されるべきではないかなと考えたものですから、お伺いしているものであります。

複数学級の確保とか部活動の例をとりましても、1つ例をとって恐縮ではありますが、七合中学校は2年おくれて来春鳥山中学校に統合されるわけであります。七合中学校の部活動を卒業式に行ってお聞きしたんですが、下江川中学校と合同で部活動はやっていたんだというお話であります。ということは、七合中学校が鳥山中学校に行ってしまった後は、下江川中学校では部活動ができない部が幾つもできるのかなという心配が起きてきたわけであります。

各学年1クラスということであります。全校生も来年度は85名、統合する七合中学校は92名いるわけであります。こういった状況から、下江川中学校は耐震化されていんだと思えますけれども、江川小学校については耐震はこれから検討、調査ということの段階であります。

こういったことを考えあわせると、統合再編ということが、繰り返しになりますが、頭の片隅にあるのであれば、今年度中と言わずに早く方向性をつけることが、市としての財政的な面から考えても、また他の部分、教育面から考えても重要なことではないかなということから、市長に再度考えだけを一言でいいですから、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 学校等の統合再編については大変重要なことでございますし、デリケートなものもございます。したがって、先ほど申し上げましたように、統合再編の適正なあり方といったことがございますので、今年度中には調査検討の期間を設置をしていきたいと考えております。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 耐震化とか空調設備関係はどんどん進んでいくわけでありますので、なるべくならば方針は一刻も早く、難しい問題であると思っておりますけれども、テーブルに乗せて方向性を協議願いたいと再度お願いしたいと思っております。

次のフタバ食品との協定関連であります。失礼しました。通告にありませんでしたけれども、震災関係のつけ足しで申しわけないんですが、福島関係の小中学生の夏休み等を活用した呼びかけ等はいかがなものでしょうかという件であります。

突然で考えもまとまらないかと思っておりますけれども、栃木県知事は福島県へ行って牛を持ってきなさい、預かりますと言ってきたようなことがありました。イチゴ苗も100万本提供するという話も出てきました。市長の考えがもし答弁できればお願いしたいと思っております。

○議長（滝田志孝） 大谷市長。

○市長（大谷範雄） 原発の被災地についても、当初那須烏山市へ県から要請があったのは、私どもで350人、これは受け入れますよ。また、県のほうからは烏山女子高等学校跡地に400人を受け入れますよというようなことで回答いたしております。

そのような県と連携をとってやるようなことで、原則そういった受け入れは全面受け入れるというスタンスでやってまいります。実はそういった問い合わせもきのう、おととい、危機管理室に問い合わせがございました。これは受け入れるという方向で検討に入っているところでございますが、そういった意見を踏まえて呼びかけをどうするか、今後検討してまいりたいと思っておりますので、考え方は私は前向きに検討するというふうに考えておりますので、ひとつそのようなことをご理解いただきたいと思います。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 一昨日問い合わせがあったというお話、初めてお聞きいたしました。非常に難しい問題があると思っております。電気とか例えば宿泊などを伴うと難しい問題はあろうと思っておりますけれども、多分まだそんなに他の例がないかなと思われまますので、誠意を見せることによって、かなり当市のPRにもなるのかな。また、実際は子供たちに対する助けになるのかなということもありますので、夏休みと言っても時期がもう迫っております。ぜひとも検討いただければと思って、突然で申しわけないんですが、お願いした次第であります。

あと震災関係でもう1点だけ、きのうもちよっと話が出ていたかと思うんですが、老人の無

料入浴券が過去に配られておりました。こぶし温泉で使われていたんですが、ごらんのとおり使えないということで、代替の案は何かないのかなということで市長にお聞きしたいと思えます。

当市の社協のほうでは独居老人に対し入浴券ということで、こぶしは使えないんですけども、大桶の日帰り温泉あるいは大金グランドホテルにお願いして、一般の方が500円で入浴できるところを300円に特別まけていただけないかということで300円、これを社協のほうで全額負担ということで、利用者には負担をかけないという形で4月から実施しているようであります。

こういった例も実際に市内にある例でありますので、老人に対する無料入浴券等は形を変えて何か考えがあるのかないのかお伺いしたいと思います。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 昨日の補正予算の質疑の中でも申し上げましたが、市のほうでは無料入浴券は発行しておりません。無料入浴券はあくまでも社会福祉協議会の1人暮らし等の高齢者の世帯のみで、市が行っておりますのは個人負担が200円の差額分を市が事業者に助成しているもので、こぶしの湯について3月まで実施したわけですが、被災したために施設が利用できなくなったということで、現在、利用する施設がないという状況でございました。

きのう答弁しましたように、今後、民間の温泉施設などが利用できるかどうかを検討してまいります。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 確認ですけれども、昨年までの実施されていた内容は、独居老人だけじゃないですよ。一般の老人を対象にやられていましたよね。ことし社協で特別300円にまけてもらってやっているというのは、独居老人に限ってというお話を聞いてきたんですけれども。それでよろしいんですか。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 市のほうは今まで入浴券を出してこぶしの湯を利用できた方は70歳以上のすべての高齢者の方になります。社会福祉協議会でやっていますのは、今までもこぶしの湯を利用できていたのは、ひとり暮らしの高齢者世帯の希望者ということになります。社協は去年までも無料で利用できたそうですが、施設のほうに払う金額が大きくなったので、去年より枚数を減らしたというようなことを聞いております。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ちょっとくどいようで失礼ですけれども、社協のほうはやられているんですから、70歳以上の老人対象の入浴券は今後検討という、先ほどの説明で取り組むとい

うことでよろしいのでしょうか。今はないですね。

○議長（滝田志孝） 樋山健康福祉課長。

○健康福祉課長（樋山洋平） 昨年まで出していた70歳以上の高齢者の入浴券もそのまま利用できるようなシステムで、利用者1回200円で利用できるような体制で利用できる民間施設がやっていただけるか、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） ぜひその方向でお願いします。

次、2番目の特産物関係であります。2月に会議を1回やって、その後中断しているということでもあります。農産物を利用するということであれば、あと2、3カ月で農産物もできてしまいますので、あまりゆっくりしていると、来年がまたスタートということになりかねませんので、ぜひとも早急な取り組みをお願いできればと思います。

同じように次の農商工連携につきましても、平成21年にも早急に設立、平成22年にも年度内に設立ということで、今度はことしの3月に設立しようとしたのも見合せているということでもあります。どこかの内閣みたいな話になりかねませんので、ぜひとも早急な取り組みをお願いできればと思います。

次の橋の問題でありますけれども、これは長寿命化ですから、強度そのものを修繕するようなことまで含んだ計画なのか。あるいは素人が目につくのでは、上に出ている欄干部分が非常にさびがひどいわけであります。あの部分を早急に修理されるのか、あるいは両方なのか。そこから辺のとらえ方を課長、わかりますか。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 今の渡辺議員のご質問なんですが、その件についてお答えいたします。この橋の長寿命化の計画を策定して橋の今後のあり方ということなんですが、橋の長寿命化の計画ということで橋を長く耐久性を持たせるという点と、もう一つ、防災計画上、耐震をしっかりと避難路とか防災拠点、避難所の連絡網の確保という2点の意味から計画をつくりたいと思っています。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 強度を増す、延命化するという点で、基本的に絶対新たにつくりかえるなんていうのは到底至難のわざですので、大切なことだと思います。長期を要する事業になろうと思いますけれども、ぜひともいい計画をつくっていただきたいと思います。ただし、路面の上に出ている欄干部分のさび、これだけ早く前倒しできないものか。かなり歩いてみてもひどい、セメントが出ている橋が結構目につくんですね。それらを2段構えになるのか

などと思いますけれども、そういったことについてはどんなお考えなのか、ちょっとお願いします。

○議長（滝田志孝） 福田都市建設課長。

○都市建設課長（福田光宏） 橋の修理で一番お金がかかるのは足場を確保する。労働基準の作業上、足場をつくるということが結構お金がかかります。橋の塗装だけではもったいないという点がありますので、なるべくだったら橋の長寿命化の計画をつくって、耐久性とか耐震性を考えて計画的に修理したいと思っております。

以上です。

○議長（滝田志孝） 4番渡辺健寿議員。

○4番（渡辺健寿） 何か構造の専門用語で鋼橋とかPC橋とか鋼プラスPC橋とかあるようでありますけれども、確かに欄干だけでも足場が必要ということかもしれませんが、非常に鮎つりシーズンにもなっております。欄干、鉄の部分がさびがひどいと、あれが腐ってしまったらつくりかえるだけでも大変なことであります。財政的な事情は理解できますけれども、強度並びに景観も含めて欄干等ぜひとも進めてもらえないかなと思って提案させていただきました。

以上で終わります。

○議長（滝田志孝） 答弁はよろしいですか。

以上で、4番渡辺健寿議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（滝田志孝） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議はあす午前10時から開きます。本日は、これで散会いたします。ご苦労さまでございました。

[午後 3時20分散会]